

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 6 年 第 1 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 2 6 年 3 月 1 8 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 諸 般 の 報 告

日 程 第 2 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 6 名)

| | | | |
|------|---------|------|-----------|
| 1 番 | 谷 畑 進 | 2 番 | 小 林 英 世 |
| 3 番 | 辻 岡 俊 明 | 4 番 | 林 宣 男 |
| 5 番 | 森 本 明 | 6 番 | 殿 井 堯 |
| 7 番 | 佐々木 裕 哲 | 8 番 | 岡 省 吾 |
| 9 番 | 森 谷 信 哉 | 10 番 | 堀 江 眞 智 子 |
| 11 番 | 中 山 進 | 12 番 | 新 家 弘 |
| 13 番 | 湊 正 剛 | 14 番 | 増 谷 憲 |
| 15 番 | 橋 爪 弘 典 | 16 番 | 亀 井 次 男 |

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

5 会 議 録 署 名 議 員

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 2 番 | 小 林 英 世 | 15 番 | 橋 爪 弘 典 |
|-----|---------|------|---------|

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 (1 3 名)

| | | | |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 町 長 | 中 山 正 隆 | 副 町 長 | 山 崎 博 司 |
| 清 水 行 政 局 長 | 保 田 永 一 郎 | 消 防 長 | 前 田 英 幸 |
| 総 務 政 策 部 長 | 武 内 宜 夫 | 住 民 税 務 部 長 | 清 水 美 宏 |
| 建 設 環 境 部 長 | 前 守 | 福 祉 保 健 部 長 | 中 島 詳 裕 |
| 産 業 振 興 部 長 | 林 孝 茂 | 企 画 財 政 課 長 | 一 ツ 田 友 也 |
| 教 育 委 員 長 | 早 田 智 代 | 教 育 長 | 楠 木 茂 |
| 教 育 部 長 | 三 角 治 | | |

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 (2 名)

| | | | |
|---------|---------|-----|-------|
| 事 務 局 長 | 中 西 満 雄 | 書 記 | 林 美 穂 |
|---------|---------|-----|-------|

平成26年第1回定例会一般質問者及び項目表

| 通告順 | 議員名 | 質 問 項 目 |
|-----|-------|--|
| 1 | 殿井 堯 | ①清水木材の利用促進加工施設指定管理についてお伺いします ②二川ダムの管理は県になっていますが、ダム底や流木の始末について町として県にどのような要望をしているのかお伺いします |
| 2 | 佐々木裕哲 | ①3期目の町づくり構想「均こうある発展をめざして」の具体策を問う ②休校中の安諦中学校の利用計画は ③井谷地区の国道480号線の土砂崩れ、町としての今後の対応を問う |
| 3 | 岡 省吾 | ①過疎地対策として、買い物困難者の多い地域への対応は ②今後の過疎地小中学校編制の枠組みについて |
| 4 | 林 宣男 | ①町議選の投票率について ②清水斎場の管理運営について |
| 5 | 辻岡俊明 | ①教育委員会の体制について ②有田川町学園構想の現状について |
| 6 | 増谷 憲 | ①森林対策について ②町民の移動の自由に関する施策について ③防災対策について ④消費税の引き上げにかかわって |
| 7 | 亀井次男 | ①町議選挙 ②以前の質問提案についての進捗状況 |
| 8 | 堀江眞智子 | ①地元で安心して赤ちゃんを産むための産科体制について ②小中学校の35人学級について |

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人あります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、諸般の報告を行います。

3月4日受理いたしました請願について、「新聞から得る知識・教養には、軽減税率の適用を」求める請願は、産業建設住民常任委員会に、お手元に配付の文書表のとおり付託することに決定しましたので、御了承願います。

○議長（湊 正剛）

日程第2、一般質問を行います。

配付のとおり、8名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 6番（殿井 堯）……………

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君の一般質問を許可します。

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

おはようございます。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

先般、1月から2月にかけて議員選挙という大変苦難な選挙がありましたけども、どうかこうにかここへたどり着きました。また、今回も、頑張って町長に対しての質問をさせていただきたいと思います。昨今、前のほうから町長のお顔を見て、町長が誰を入れたのかな、そういう感覚になり、誰を入れたのか聞きたいと思うたけど、みんなで分けたよと言うやろうなと思う。町長の票は分けられないので、確かに誰かを入れたんやろうなと思って何してるんですけど、余談はそのぐらいにして質問に入らせていただきます。

我が有田川町、清水・金屋・吉備3町が合併して9年目なるんですけども、その合併した当時、僕は議員をさせてもらって一番最初に役についたのが、今現在の役と同じ産業建設委員長であります。そのときに多少なりと材木の経験がありましたんで、すぐさま清水の森林組合木材センター加工所、これを視察に行きました。そして、その担当者から声を聞き、果たしてこれからどういうぐあいに、その衰退した木材加工を上へ持ち上げるかということで大分検討させていただきました。でも、今のままの状態を進めば、野球の全然ルール知らない子に野球をさすようなものです。そういうことで、もっと勉強してもらわなければ困ります。そういう意見をその森林組合の人に投げかけました。それで勉強してくれるのかなと思って陰ながら応援し、一生懸命やらせてもらいました。でも、その衰退がずんずんずん下がってきて、これはこのまま行けば木材関係、どうにもならんようになってしまうんちゃうかっていう方向を考えて、その質問をきょうは1問目にさせていただきます。

まず、今の清水、何が何でも活性せんと、完全に衰退してしまいます。人口も減ってきました。産業の仕事も雇用の問題も全くなくなるような姿勢でずっと衰退してい

ます。そこで、きょうの質問の第1問ですけども、何が何でもこの木材を何とかして、清水材を何とかしてということで、町も議会も大変骨を折ってまいりました。しかし、残念ながらその指定管理を受けていただきました森林組合がことしの1月、もうやれやん、どうにもならんということで手を引かせてほしいということになりました。だから、その1月の半ばから町営で現在まで来ているわけなんですけども、この間、指定管理を募ったところ4社ほどあるやないかと。いいことやな、4社もあれば、なかなか競争率も激しくなってきて頑張ってもらえるやろうと思ってたんですけども、ふたを開けてみたら、最終に残ったのは1社だけです。その1社、木材組合、これは木材のプロたちです。プロの人が全部寄ってるんで、必ずや受けてもらえたら成功はするでしょう。でも、清水の活性の林家に対してどのような利益を持っていてもらえるのか。木材センターの黒字だけやったら、清水のほんまの活性化にはならない。だから、そこらあたりを町当局、町長以下産業課あたりはどのように考えてくれているのか、どのようにその木材組合と林家と清水と県と町がタイアップして、この不況の木材組合をどのように浮上させるんか、ここらは大変大きな問題です。何が何でも清水にとって木材というのは必要です。これの火が消えれば、清水の火はほぼ消えます。そこらの腹づもりをしっかりと町長に聞かせていただきたいと、そういうつもりで第1問の質問をさせていただきます。

2問目に、二川ダムの問題です。

ダムは端を通ったらわかるように、流木とかそういうごみ、盛んにあそこへたまってます。まして50年たてば、ダム底にはヘドロ、土、底がずんずん上へ上がってきてます。だから、昨年、28水の水害の60周年の慰霊祭をやりましたけども、そのときに僕の同級生もその水害で亡くなっています。だから、そういう管理の対策は県でありますけども、県のダムの下には我が町民が生活しています。

昨今、田殿あたりの川をきれいにするということで力を入れてくれて、町長も立案してやってもらって、ある程度、有田川の田殿橋のあたりの整備はできました。その田殿あたりの整備をしてくれたおかげで、地元の議員に聞くと、丹生あたりの川底が1メートルほど下がった。それは当然ですね。下をちゃんと流れるようにすれば、上から下へと川は流れるので、下を低くしたら上が低くなるという体制になって1メートル下がったという話も聞いてます。大変いいことです。しかし、警報が出れば避難し、大雨が来ればどないなるやろう、どこまで水かさが上がってくるんやろうと心配しても川をのぞきに行き、こういう生活がずっと続いています。そのためにも、管理が県であっても、我々町民が生活している以上は、町長が先頭になって県へも行き、国へも行き、ここらのダム底の清掃、今現在流れている流木、このあたりの検討は町長が先頭になって、我々議員も一生懸命になって、国、県へ要望を出さんとなかなかみこしは上げてもらえません。

昨今、うちの和歌山県から5人の自民党の議員が出てます。国の国会議員が出てま

す。そのパイプは、県の知事、有田川町の町長、一番太いパイプを持っているのはうちのそのパイプなんです。だから、この際に町長にもう一踏ん張りしてもらって、県、国への要望を切にお願いして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回、また8名の方が一般質問ということで、できるだけ丁寧にお答えをしたいと思います。

それではまず、殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

本当に材木を取り巻く環境というのは非常に厳しいものがあります。その中で清水森林組合から返された木材加工所の御質問がありました。議員御指摘のとおり、この施設は合併前に旧清水町において、町内における木材の有効利用を図り、もって間伐事業などを推進して森林の適切な管理を行うことにより、森林の持つ水源涵養など多目的公益機能の維持保全と林業の活性化を図るため、総事業費たしか7億円だったと思いますけれども、かけて設置し、その当時の清水森林組合の指定管理により管理運営を開始したものであります。

平成18年1月合併後も、有田川町において清水森林組合が継続して指定管理者としての管理運営を行ってきました。しかしながら、木材の非常に厳しい状況の中で、また清水森林組合の厳しい経営状況の中で、平成25年10月18日の臨時総会、これは林家の臨時総会において、この木材利用促進加工施設の閉鎖を決定して、10月31日付をもって管理業務の休止、12月31日をもって町との協定解除の申し入れがありまして、この申し出を受けまして、直ちにこの施設の指定管理者の募集作業に取りかかった次第であります。

当初、御指摘のとおり、説明会には3社と問い合わせが1社あったんですけれども、最終的には有田川木材協同組合1社からの応募申請がありまして、募集要項や申請書などの主な内容につきましては、指定管理期間は平成26年4月1日から31年3月31日の5年間であります。指定管理料は無料です。今回の指定管理から新たに追加する事項といたしまして、施設及び備品の修繕について今までほとんど修繕することはなかったんですけれども、施設については100万円以上の修繕、これは建屋です、備品については、50万円以上の修繕については、原則町で修繕をいたしたいと思います。利益が発生しますと、その10%を町へ拠出金として納めていただくことになっております。そして、平成26年2月25日、有田川町指定管理者選定委員会が開催され、同日付でこの委員会から有田川木材協同組合を町の木材利用促進加工施設の指定管理者の候補者として選定しますとの回答を得ましたので、今回、議案として上程した次第であります。

また、3月4日に開催された全員協議会で、さらに5日に開催された産業建設住民

常任委員会では、議員の皆さんに現場まで出向いていただき御説明をさせていただくとともに、御視察をしていただきました。森林の持つ水源涵養など、多目的公益機能の維持保全と林業の活性化を図るため、今回新たな指定管理者として御承認をお願いしております有田川木材協同組合は、新たな視点と柔軟な発想で有田川町の林業をより活性化させ、施設の効果を最大に発揮し、ひいては林家収入の増進を図っていただけるものと期待をしておりますので、何とぞ御賛同をよろしくお願い申し上げます。

本当におっしゃるとおり、木材を取り巻く状況というのは非常に厳しいものがあったて、今回また県のほうがいろんな木材利用の事業を発表するというので今聞いておりますけれども、とにかく間伐材についてはもう出す費用すら出てこないということで、ほとんど切り捨て間伐材ということで、今行っています。議員御指摘のとおり、あそこを動かす最大の目的は、旧清水町の林家の方の収入を幾らかでも上げるということと、木材の利用促進にも大いに寄与していただきたいなという思いでありますけれども、非常に難しい問題がたくさんあります。その中で、今回もまたちょっと聞くところによりますと、あそこで材木市場も開催したいんやという話も聞いていますので、町としてもできるだけ清水地域の林業の活性化、あるいは林家の収入につながるようであれば、これからも応援をしていきたいと思っております。

それから2点目、二川ダムのことについての御質問がありました。

議員御指摘のとおり、このダムというのは実は県が管理をしておりますて、流木については昨年9月の台風18号の出水より大変な量の流木が今たまっております。もうあれからいっつもほったらかしているわけではないんですけど、随時上げてるんですけども、そのダムの横へたまった木が、また雨が降ったら流れ出るということで、とってもとってもというのが今の現状であります。今あるやつについては、また近日中に一度上げるという報告を受けております。

議員御指摘のとおり、28年に大水害があってから、非常に下流の方々は雨のたびごとに非常に危険な思いをしているということをよく存じております。また、3年前の台風12号においても、一時避難あるいは避難勧告を出させていただいた経過があるので、このダムについては非常に我々も関心を持っているところであります。ダム湖については、もう本当に多く堆積していると聞いております。県にいろんな話をするんですけども、100年計画でやっているんで、まだまだ堆積については余裕があるという返事しかいただいておりませんけれども、12号台風の後も少しでもダム湖に土砂が流れないように、清水橋の下流、それと遠井のキャンプ場の前、これをとっていただきました。十分ではないんですけどもとっていただきましたし、金屋橋から下流についても随分と、今まではなかったんですけども、堆積土砂を搬出してあります。これはずっと続いて丹生橋まで今継続してやっていただけるようになってあります。

ただ、前の12号台風を受けてから、県との協議の中で今までより以上に大きな洪

水の予想が出た場合、事前放流ということで水位を179.4メートルまで下げるといふ新運用が適用されていまして、大雨災害に対応できる準備は今まで以上にできていると思います。それでもう放っておいたらいいのかというわけではないので、これからは流木あるいは堆積土砂については、また県と必ず協議をさせていただいて、できるだけ28水のようなことが起こらないように、これからは県と国と交渉していきたいと思っています。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

再質問させていただきます。

今、町長の答弁をいただきまして、大変努力していることは前々からも、僕らも議員仲間でも承知しています。しかし、努力だけでは活性化にはなかなかならない。だから、木材組合・木材加工所、林家、我が町、県この4つが一体になって流通、量販店への営業をかけて窓口を拡大してふやしていかなとなかなか流れない。冒頭に僕が言わせてもらったように、8年前に産業建設の委員長をやらせてもらって、どんどん清水の木材組合へ入りました。ここで周辺も見ました。それから、いっことも良くなってないんです。それはもう仕方ないです、材木が衰退して、製材所が3分の1ほどになってしまっています。それは仕方ないんですが、何が何でも何とかこの活性をさせないと、我が旧清水町の火はほんまに消えてしまいます。

今、旧清水町では人口の低下、今まで大方1万人近くおりましたが、もう3,000人ちょっと、4,000人を切っているというような状態で、なかなか雇用問題も生まれません。だから、今現在、有田川の木材組合、これはプロの集団です。あそこの指定管理を受ければ、必ず黒字になります。これはもう目に見えてわかります。僕も材木屋の経験があります。だから絶対に黒字にさせてもらえんと思います。ただ、その木材組合の指定管理のあそこだけが黒字になって、旧清水町の林家、ここらへの活性はどうなるかということが第一心配なんです。だから、今僕の言いたいのは、今の指定管理の組合の方々もしっかりして、我がとこで製材をもって材木をやっています。しかし、それに対して我がとこの材木は清水の林家から買うて、こうやって清水の雇用を使って量販店へ販売しますという約束はしてくれてません。そのときに、清水を活性させるんやったら、林家がああ木材センターへ木材を出してもらって、間伐材を出してもらって、それで流通をするというふうな計画を町も県も国もやっぱり頑張ってもらわんと、我々有田川町だけ一生懸命何とかしよう、何とかしようと思ってもできる問題と違います。

幸いにして、うちの町長は、県・国へ太いパイプを持っています。それで、太いパイプを持っているから160億円、170億円の予算を今まで組んでやってこられたんです。有田市、御坊市よりか予算が大きい。そやけど、そのかわり借金があります。

でも、そういう力があるんですから、この際にその林家と清水全体の活性化の考えをもう一度お聞かせいただいて、その1問目の質問。

それと2問目の今、ダムof質問です。

これは、なかなか県の何で、これも先だって世耕さんが来られたときに、僕は意見書を住民から受け取って、何に渡したんです。それで何とかやってくれて、そのダムの底の掃除というのはなかなかできません。流木は目に見えてますけど、ダムの底のヘドロというのはどのぐらいたまって、どのぐらいの堆積になって、どのぐらいの底上げになってるか、どのぐらいの危険性があるかわかりません。だから、そこらを早急にせんと、せっかくダムをこしらえても、これ人災的な、この前ありましたね、和歌山県でも。人災的な災害になりかねないのです。今のうちにそのダムの底のヘドロをどうにかできる方法というのはあります。今度、売電でどうのこうの今上がってきてますね。そういう関連の何かあるんやさけ、ダムの底をどうにかするという、今の土木工事ではできると思います。だから、そこらを考えて、一日も早くそのダム底にたまってヘドロ、やっぱりもとの水位まで下げて、水位が来てもそこで防げるような状態にならんと、やっぱり下の人の生活というのは物すごく脅かされてます。雨降ると、やっぱり見に行きます。僕も気になって、ダムのサイレンが鳴ればやっぱり皆見に行きます。消防関係の人も見張りについています。だから、水がずんずんふえてきたら、やっぱり心配になって皆避難します。また、60年前のあんな大水害、川はやっぱり何年に1回か2回は暴れます。その暴れ方によっては、えらい災害が起きます。今までの12号台風のときでも、和歌山県もえらい被害を受けました。そういうことがありますんで、まずそれを一日も早く対策すると。どのような対策をするかは、町長自身が太いパイプを持っていますんで、それをたくさん利用してもらって、清水の木材の活性化、工事のダムのその処理場、処理的なものも考えて、どのように今後進めていこうかという考えを持っておられるか、またお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

木材加工センター、おっしゃるとおり、もともと清水の木材の活性化を目的に、特に間伐材を利用ということで建てられたんですけれども、ちょうど森林組合、私から言わせれば、少し経営が甘かったのかなという思いをします。今度は県も、間伐材をできるだけいろんな土木工事に使うという目的で仕様書をつくっていると聞いてます。これもまたでき次第、うちも対応できるものがあれば一生懸命にやっていきたいと思ひます。

とにかくあの加工センターの件と、それから議会の皆さんにも御協力いただいて、

できるだけ清水の木材、清水の林家が活性化できるような運営でやっていただくように、常に指定管理の方々と話し合いを持ちながら、また産業建設住民常任委員長が来てますので、議会のほうも協力していただいて、できるだけ間伐材を多く出していただいて、少しでも森林の整理に貢献できるように、これからも国、県、それから議会、もちろん町も先頭に立ってやらせていただきたいと思います。もうしっかりとやっていただけてますが、おっしゃるとおりプロの集団でありますから、営業的には非常に今まで以上に専門的にやってくれるということで期待をしているところであります。

それから、ダムについては、おっしゃるとおり、もうたくさん土砂の許容量、3分の2ぐらいまで埋まってると聞いてます。県はもう100年で許容量までいっぱいになるという計画でやっているという話でありますけれども、できるだけ早くどんなにしてダム底のヘドロを上げるのは大変難しいと思いますけれども、それはそれとして国とか県にも要望します。

それと同時に、流木についてはもう一切下へは流さないということで、今たまっているやつはもう間もなくきれいにとってくれるようになります。ところが、まだまだ壁にいっぱいたまっているんで、ちょっと水増せば、また同じぐらい出てくるということで、これは一切下には流さないという約束をいただけてますし、できるだけ下のほうの整備、護岸も含めて整備をしていただいて、それから堆積土砂をできるだけ出していただいて、少しでも住民の方に危険が及ばないように、これからも努力をさせていただきます。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

今、御答弁をいただきましたんで、3問目の答弁はもう結構です。

ただ、今言われたように、大変有田川町も活性化して、有田川町自身も元気づいた町になっています。ただ清水に関しては、やっぱり人口も減ってきて、何もしてき、先輩の先生方が我が子のようにかわいがって、何とか清水を活性化してくれ、何とか頑張ってくれということで大分我々後輩にも教えをいただきました。その旨を解してでも、ここまで来た以上、何が何でも衰退せんと、せつかく木材組合自身がプロの集団であって、違うのを持った集団であることも存じております。大丈夫だと思いますけれども、やっぱりサブをしてくれる町、県、国、ここの力を結集しまして、何が何でもという意気込みでやってもらわんと、なかなかここまで衰退した木材関係は浮上しません。だから、もう林家の地元の業者さんも、やっぱり木材組合がそこまでの力でやってるんやったら、我々の木材も出してあげようやないかと、そやないとおそこへ持っていってもお金にならん、最終はやっぱりこれはきれいごとではいきません、やっぱりお金です。だから、町のほうも生きたお金の使い方をしてほしい。何が何でもやっぱり衰退したことを浮上させようといったら、無理も多少はかかります。かか

りますけど、これはもう町全体、県全体、国全体をもってあの木材加工センターを成功させるという意気込みを持って、特に地元から来ている我々の同志も、何が何でもという意気込みを持ってやってほしい。それをお願いして、木材組合の何を終わりますけれども、まずダムのこともそうです、人間に対して一番やっぱり生活の安定、自分が生きてるとこ、その土地が脅かされる水害とかそういうことになって、いつもドキドキしていない。今現在の土地の価格を見ている、一番面通りであったあの駅前、もう金屋口という駅はないです、あの駅前が物すごく衰退して売れない。そのかわり、今まで何してた奥が物すごい評判がいい。やっぱり水の関係の怖さというのがありますんで、消防署のほうも上のほうへ行って、これから有田川町の中心の避難地になると思いますので、今後とも皆さんが協力して、皆さんの力を合わせて頑張っていってほしいなということで要望して終わります。

○議長（湊 正剛）

回答はいいですか。

（「終わります」と殿井議員、呼ぶ）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順 2 番 7 番（佐々木裕哲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、7 番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

7 番、佐々木裕哲君。

○7 番（佐々木裕哲）

7 番議員、佐々木です。質問させていただきます。今回の私の質問は、いずれも清水地区に関係のあることでございます。

まず第 1 の質問は、町長選挙のマニフェストで 3 期目のまちづくり構想、中でも均こうある発展を目指してと大きく掲げていましたが、その具体策をお聞きしたいと思います。

その前に、今回の町長選挙は無投票となりました。これは合併後の 8 年間の実績が町民に評価されたからこそ、このような結果になったんだと私は思います。本当によかったと同時におめでとうございます。

さて、我が町は旧 3 町それぞれ特色のある地域が合併した以上、その地域に合ったまちづくりをしなければなりません。まちづくり構想は、ハード面、ソフト面といういろいろやり方があると思いますが、町長はこれらをどのような具体策で均こうある発展を目指しているのか、具体的にお聞きしたいと思います。

続いて、2 番目の質問をさせていただきます。

休校中の安諦中学校の今後の利用計画についてお聞きしたいと思います。この建物は、安諦地区において随一の公共施設です。今日、我が町に限らず全国的に少子高齢化の進む中、その地域の学校や官公庁の出先機関の施設が閉鎖されていき、その施設

の活用を十分できていない地域は、火の消えたようになっていくのが目に見えています。今後、この安諦中学校をどのように生かすのか、地域の方々に利用してもらうのも1つではありますが、大きな発想転換で物事を考えていかないと、今までどおりで活性化につながらないと思います。例えば、関西地区の私立大学のクラブやサークル、研究所等に利用してもらえないか。そのためには、学校訪問もしなくてはなりません。

和歌山県に関係のある理事長で大阪のマンモス大学を初め、関西地区2府4県で213の大学があります。また、大阪府下には79の大学があります。あの校舎で狭いのであれば、町や地域が協力すれば私はよいと思います。例えば、何々大学、有田川町安諦キャンパスとか、夢がある話ではありませんか。また、この地域においても古民家の空き家が数あると同時に、休耕田や荒廃田が多々あります。この地域を活性化するためには、これも放っとくわけにはいきません。町が持ち主を訪問し、借りるとか譲ってもらえるとか交渉しなければ前に進みません。都会の人で定年退職後とか余裕のある人は、田舎で別荘気分でも月に何回か、また季節的に利用する方もいると聞いております。そうなれば、地主も利用者も地域の方も利点があります。今までの既成概念にとらわれず、外からの目線で考えてみてはどうかと思います。

先ほど町が仲介者になったらと私は言いましたけれども、いまだ戦後の農地改革のことが忘れられず、他人に貸したら返してくれないとか、とられるとか、そのような気持ちを持っているのも事実です。そのために町が前向きに出て、仲介として進んでいかなければなりません。地域の活性化のために一度考えてみたらどうかと思います。今後のこの休耕田の利用とか、今私が言いました地域の将来を少しでも活性化するためには、地域の方々と共存していくために一例として私は申し上げましたが、ほかにいろいろと考えられると思います。何事も地元の熱意と行動、行政のバックアップがあればこそ前に進みます。少子高齢化で年々過疎化が進む地域にとっては、今のうちに手を打たないと集落が消えるおそれがあります。この地域に若い人が定住、転入してくれることが一番ですが、第1に働く場がない、収入が得られないようなところでは、住んでくれるはずがありません。そこで、働かなくてもお金に余裕のある人、収入の心配ない方、例えば高額年金収入がある方等に利用してもらう以外にないと私は思います。世の中、都会では金持ちはたくさんおります。そのような第三者、民間の力をかりる以外にないと私は思います。その方向へ動かすのは行政、その主役は何といっても清水行政局だと思っています。局長以下職員、今後の行動にかかっていると思います。皆で応援します。だから、一度行動を起こしてください。必ず何かいい方向に向かっていくのではないかと私は思います。この答弁は、町長ではなく清水行政局長にお願いいたします。

最後の質問に入ります。井谷地区の国道480号の土砂崩れの件でございます。この件は、今まで同僚議員や委員会でも取り上げていますが、いっこうに進まないのが現状です。この土砂崩れ、発生から2年もたっていますが復旧できていません。理由

もいろいろあると聞いていますが、理由はともあれ地域の方々には生活道路であり国道なのです。このままだと大きな雨が降れば2次災害が必ず起こります。話し合いで解決できなければ、次の手も考えなければならぬと思います。地域の方々には、町へ言うしかないのです。県が動くように申し入れるしかないのです。

町長は、平成30年までに高野山まで観光バスが通れる道路だと言っていますが、このようなことで2年たっても解決ができないなら何年かかるかわかりません。地域のためにも、また国道を利用する人々のためにも、今以上の交渉を県に働きかけてください。もうこれしかないのです。どうかよろしく願いいたします。

では、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員の質問にお答えをしたいと思います。まず冒頭、身に余るお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

まず第1問でありますけれども、これは3期目へ行くとき、均こうある発展というようなことを初めて申したのではなくて、18年1月1日に合併したとき、合併を思料した立場から、それぞれの地域にはそれぞれの事情があるということで、これを生かしてその地域の実情に合ったような事業を行いながら、できるだけ均こうある発展を目指してやっていきたいという思いでずっと8年間やってきました。まだ、今その思いは変わっていません。

その中で合併した当初、旧3地区から代表の方に出させていただいて、10年間の長期総合計画というのを立てて、この地区はこれをやるのがええんちゃうんか、あれをやるのがええんちゃうんかという計画を立てていただいて、それに向けてずっと今日までやってまいりました。おかげさんで町民の方も協力してくれたし、議会も全面的に協力いただけたし、その目的に向かって順調よく今は進んできているところであります。吉備地区については、もう公共下水を残して当初の計画はある程度もうできたのかなという考えでありますけれども、まだ清水地区とか金屋地区については、まだまだ残された課題が大きいということで、これからもその課題に向けて取り組んでいきたいなと思います。特に金屋、清水については、町道の整備であったり、それから林道の整備、あるいは農業基盤の整備等々たくさんまだ残っていますし、もちろん合併処理槽の普及もまだまだ進んでいませんので、これからこういうことにも真剣に取り組んでいきたいなと思っています。

また、鳥獣害の対策事業、これも非常に今困っている実情でありますので、これもしっかりと対策をとっていきたいと思っています。とにかく、またこの4年間、有田川町に住んでよかった、あるいは有田川町で暮してみたいというような、そういうまちづくりに全力を挙げていきたいと思っていますので、どうか議会の皆さんもひとつ御協

力、御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点目、議員御指摘の場所は、平成23年9月3日の台風12号による降雨のため、道路山側ののり面が崩壊し、全面通行どめとなったものであります。現地は一車線道路で、幅員も5メートル程度しかない場所でありまして、普通車が対向するのがやっとの幅員であります。崩落現場では、普通車の対向ができず、今も御指摘のとおり片側通行になっております。崩壊後約2年半経過してはいますが、現地の立ち入りについて地主の了解が今も得られておりません。それで、現在も応急的に大型土のうを設置し、被害の拡大を防いでいるだけであります。この大型の土のうを積むのでも地域の方々に大変お世話になって、やっど土のうを積む許可だけいただいたのが現状であります。非常に今でも危険な状態になっております。それで、土のうを置いてから、地元関係者を通じ23年の10月以降22回、本人と接触をしてきたようではありますが、いまだ許可を得られないということでもあります。

その中で、議員おっしゃったとおり、とにかく高野山まで大型バスを通したいという夢はもう当初からずっと、吉備の町会議員になった時分からその思いはずっと持っていて、今までも一生懸命になって、特に480号奥に高野山という大きな世界遺産があるんで、何とか通したいという思いで一生懸命に国、県と交渉してまいりました。その中でやっど長谷川とか、今度はまた今、安諦バイパスというのも着手してはいますが、この区間についてはどうしても地元の地主の協力が得られないということで今日まで来てはいますが、おっしゃるとおり、これは本当に国道であるし、地域の方々の生活道路でありますんで、何とかして解決の方法、あるいはもう強制執行も辞さないという方法で県に一遍お願ひを今後していこうかなということ、これからある程度もう事業計画をつくっていただいて、その中で用地を取得できるような方法をこれから探っていきたいなど、必ずそれは見つかると思っています。一生懸命に頑張りますんで、よろしくお願ひしたいと思います。県にも要望しますし、要請があれば町も全面的にこれからも協力をしていきたいと思っています。

○議長（湊 正剛）

清水行政局長、保田永一郎君。

○清水行政局長（保田永一郎）

佐々木議員の御質問にお答えします。

安諦中学校の利用計画はどうなっておるんだという話です。安諦中学校は、平成23年度から休校になっておりまして、5年間は休校状態での管理になるということになっております。場所は地域の高台にありまして、当校の隣には小学校もあります。それから、体育館は災害時の避難所にも指定しておりますし、隣のグラウンドについては緊急のヘリポートにも活用しております。そんなぐあい、地域にとっても大事な場所でもあります。今後、廃校になったときから議員さんからもいろいろ御提案みたいなものをいただきました。利用計画については、地域の意向も踏まえながら、各部

署とともに検討して、そしてよい案ができたなら長に提案をしていきたいと思っております。

それと、安諦地区の空き家への対応等々でございます。これらは地域の活性化に関する取り組みの中で、以前から安諦地区田舎暮らし支援協議会というのを設立しています。県と地域と町と連携して、空き家の情報を収集して、田舎暮らしを希望する方へ情報提供もしております。既に板尾や沼谷地区で空き家を得て、農地も借り受けて移住されている方も何名かございます。最近も大阪のほうで沼谷で空き家を確保されて、休みのときに農業をしたいんやという方もおります。

それから、23年度からです。周辺大字の区の方で安諦地区寄合会というのを組織していただいて、耕作放棄地の利用活用や都市部との交流促進など、地域の活性化のためにさまざまな活動を行っていただいております。地域の活性化に向けた取り組みは、地域と協調、協力しながら今後も続けていきたいとそう思っております。以上です。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

再質問させていただきます。

町長の答弁、まず3期目のまちづくり構想、均こうある発展を目指してですけれども、私からも、今までそれなりのまちづくりをやっているのではないかと評価はさせてもらっておりますけれども、今言うたように、旧吉備はなるほど、以前の前々代の町長のこのまちづくり構想、道路網の整備、またインターをこの有田川町へ引っ張ってきたとか。それと、町長の力で藤並駅へ特急をとめたとか、いろいろ多々あって、そのおかげでここ4～5年前から急にこの地域が栄ってきたらおかしいですけども、活気づいてきました。今後、いろいろ私も町長も恐らく情報は入ってると思うんですけども、ただここで商売をやりたいとか事業をやりたいとかいう情報が入ってきております。恐らく4～5年の間に藤並駅から金屋へ行ける県道バイパス、ころっとさま変わりしてるような状態になろうかと思えます。吉備は吉備でそれはそれでいいんですけど、問題は金屋から清水へかけて、これをいかにやるかということです。

ただ、今も町長が言うたように、吉備と同じ大きな道をつけたりとかいうのは地形的には無理でございますし、いろいろ人口の関係もありますのでできないですけども、特に町道とか、もちろん林道もそうなんですけども、生活に密着したここらの道をひとつできるだけ改修、またできれば新設等もして、少なくとも普通車が入れるような道路網をつくっていかねばいけないかと思えます。

それと農業基盤の整備、これも先ほど、休耕田とかこの再利用、これにもかかっていると思えます。今までのこのまちづくり、どこの自治体も私もネット等でいろいろ見ているんですけど、よほど発想転換というんですか、今までの既成概念を捨てた、

全く逆の立場から物事を考えていってるような地区でそのようなことを取り組んでいくところは成功例が割に多いです。それをやって、果たして100%成功するんかと言えば、そうはいきませんが、やっぱりやらなければ成功へ結びついていかないと思いますので、とにかくこの休耕田、廃耕田、そして古民家の空き家、今、行政局長も言いましたように、これは放っておくわけにはいきません。放っておいたら、あそこは家に住まんようになった、もう住めるような状態の家にならんと、家はもうますます寂れていきますので、そこらのことをひとつまちづくりとして取り組んでいただきたいなと思います。

それと町長答弁の3番目の国道の件、これは後は20何回、数十回、話し合ってくれてるといのはわかってるんですけど、もう最後は町がやるのではないんで、県に言うて法的手段をとらなければならないかと思います。もう最後は、日本は法治国家でございますので、話し合いでつかなければ法的に解決する以外にはありませんので、県に対して積極的に取り組んでもらえるようにやってください。

それと町長も言いましたように、うちの有田川町、3町が合併して、一番の目的は、この藤並から高野山まで2車線の観光バスが上がる、この道をつける。背骨、何でも脊椎動物は背骨があってこそあれがあるんで、背骨の切れてるようなことではまちづくりはできませんということで、何が何でも高野山までつけましょよ。恐らく今、ちょっと自民党に今度は政権が変わってくれたんで、国土強靱化ということでこれもやっぱり何かあったときにも道がなければ、災害面、いろんな面でも対応できませんので、とにかく高野までこの2車線の道を一日も早くつけるように、みんなで一遍、行政を挙げて取り組まなければならないと思いますので、ひとつその点を頑張ってください。

それと行政局長言われた今の答弁ですけども、それなりの私が言わんとするところはわかってくれてるんですけども、ひとつこれ、さっきも言うたように、今までの既成概念をもうとってください。でないと、今までこうやったさけとか、こうやったらあかんのちゃうかなというようなことで、だったらもうそれこそ今までどおりです。ひとつこの機会にみんなで一遍発想転換して、あの休耕田やあの空き家、何とかしませんか。そして、小学校あるでしょう、あれ何か利用してもらおうようにせんかよ。町はあれをもう無償で提供してあげたらいいと思うんや。そしたら、必ず若い子が寄ってくる。学生もまたひょっとしたら寄ってくる。210幾つあるんですよ、大学が。中には、ひょっとしたらあれ、あそこへクラブの何ぞしようかいなとか、研究所にしようかいなというような学校もひょっとしたら出てくるかもわからん。あれをお金で何ぼで買ってくれと言うたら、それはもう話になりませんよ。しかし、これ持っているきようによっては、恐らくひょっとしたらええ方向へ私はなるのではないかと思います。

それでまた町長、うちの言うたらちょっとね、和歌山県に関係のある理事長さんの

もあるでしょう、あれが、もうあそこをひとつ何か研究所みたいなところで使ってくださいと言えば、それやったら別にやろうかというようになるかも知れませんので、そしたら若い子が寄ってきてくれる。寄ってきてくれるあそこで、また勉強もせつせとやるというようなことになりますので、その点ひとつよろしく願いしておきます。そのことだけ、ちょっと町長、一言だけ。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

とにかく均こうある発展ということで、まだまだ清水、金屋については事業もやり残したところがあります。町道とかそういうものを含めた中で、もちろん国道も含めます、それを、みんな一生懸命に取り組んでいきたいなと思いますし、国道については本当に観光の面からいっても、あるいは経済性の面から言うても、早急につけていかなければならないと思っています。知事も、とにかく清水の細いところをまず第一にやれという命令が来てますんで、先ほど言ったように、最終的にはやっぱりここまで来たら法的手段をとらざるを得ないのかなという思いで、その方向で県とも早急に調整をしていきたいなと思いますし、安諦の休校についてはあと3年間、休校の期間があり、まず地域の方と、あそこはもうヘリポートの基地にもなってますし、避難場所にもなっています。地域の方とこれから十二分に情報交換とか意見を聞きながら、3年後に来てくれるのであれば、別に無料で使ってくれたらいいことであって、そこらあたり、これから休校中にしっかりと考えて、休校が終わるときにはある程度の方向が出るように努力をしていきたいなと思います。

（「終わります」と佐々木議員、呼ぶ）

○議長（湊 正剛）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時29分

再開 10時45分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順3番 8番（岡 省吾）……………

○議長（湊 正剛）

続いて8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

皆さん、おはようございます。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、8番、これから通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

冒頭、済みませんが、少しお時間をいただきたく御了承願いたいと思います。

まず、このたびの町長選挙におきまして、これまでの施策・実績が高く評価された結果、町民皆様の信任を得て、無投票当選という本当に喜ばしい栄を得られました中山町長さん、まことにおめでとうございました。

また、私ごとで申しわけございませんが、このたびの町議選挙におきまして、厳しい選挙戦ではございましたが、有権者皆様の温かい御支持をいただき、再度この議会議壇上へとお送りいただきました。感謝の気持ちを忘れず、町発展のために今後も頑張っていきたいと思っておりますので、町執行部皆様を初め議員各位皆様の御指導、御鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

前置きが長くなりましたが、それでは質問に入らせていただきたいと思います。

今回、私の質問は、通告書に記載がありますとおり、過疎地域対策として、買い物困難者の多い地域への対応、また、今後の過疎地小中学校の編制についての2点にわたり質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、過疎地対策として、買い物困難者の多い地域への対応についてということでお聞きいたします。

私は、これまでの議会においても、特に憂慮される過疎地の抱える現状の姿、また活性化に向けてをライフワークとして、住民の立場に立った目線での提案や具申などを一般質問という形で発言してまいりました。また、本日の一般質問におきましても、前段、2名の同僚議員が、過疎地、特に清水地域の活性化に向けてさまざまな質問もありまして、午後から予定されている一般質問の内容におきましても、同様の提案等がなされるものと思ひ、議員皆様におかれましても共通の問題意識であると捉まえているところでございます。

今回の選挙戦においても、各地を回らせていただき、改めて山間過疎地住民皆さんの切実な思いや声を聞き及んだところであります。また、おいおいお聞かせいただいた多くのお声を反映していきたいと思っておりますが、特にお寄せいただいたお声として、日常の買い物すらままならないという声を多くお聞きいたしました。過疎地は、申すまでもなく超少子高齢化で、歯どめのきかない人口減少の一途をたどっているところは周知のところでございます。とりわけ高齢化率の高い地域においては、車や単車を持たない方々が多いわけでありまして、日ごろの交通手段がとりにくく日常生活に不便を来しているところでございます。

以前、過疎地への公共交通機関のあり方として、もっと利便性のよいコミュニティバスの運営やデマンドバス、デマンドタクシーの運営ができないかということをお聞き

させていただきましたが、なかなか皆さんの御要望に応えるということのできない状況にあります。町長も、十分それら地域の不便さは御承知いただいていることだと思いますが、そのような実情の中でありますから、買い物に行けずに困る方々も多いわけであります。実際に御高齢者の方からお話を伺うと、介護福祉サービスの中でヘルパーさんに買い物を代行してもらっていたり、お子さんやお孫さんが近くに住まわれている方などは、買い物に連れていってもらったりということもあるようでございます。しかし、ヘルパーさんも鮮度や価格など商品選びに気を使ったり、限られた時間内での買い物代行支援ですので余り遠くのスーパーにも行けず、利用者のニーズに応えきれないなどということもあるようであります。

また、お子さんなどが近くにおられない方の中には、わざわざタクシーを呼んで買い物に行かされている方のお話も聞き、正直耳を疑いました。年金だけの生活で本当に金銭的にも大変しんどい思いをされている方で、そのようなケースもあるわけでございます。当たり前の日常生活の中で、車を持たない方のそのような切実な思いは、私のように車で自由にあちこちできるような者には到底想像もできないところであります。

そのような折、ことしの1月から現在、安謐地域を対象にスーパー松源さんが生鮮食品の移動販売を開始していただいております。これは県の補助事業があつてのサービスだとお聞きしておりますが、移動手段がなく買い物困難地と言われる地域でのこれらサービスは、自分の目で商品を見て買え、しかも品数も豊富ということで、住民のニーズに即した非常にありがたいサービスであります。現在は試行的な面もあるのかと思うわけでありますが、定着化並びに今後ほかの地域への拡大も期待するところでありますし、実際、他地域の方々に置かれましても、うちの地域へも何とか回ってきてほしいよとの本当に数多くの要望の声も聞かれます。この松源さんが行っている生鮮食品移動販売事業につきましては、町が直接関与されいないことだと思いますし、当然地元で個人商店や行商の方がおられる地域などでは、なかなか難しいところもあるかと思いますが、そのような広まりが広範囲にわたっていくことを期待する中で、商店や行商の方がおられない地域での今後の展望として、販売拡大の働きかけができないか、また住民皆さんのそうしたお声を調査することもこれから非常に重要なことだと考えますので、そういう機会をぜひつくっていただきたく、それらの点について町長はどう考えておられるか御見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、今後の過疎地小中学校の編制について質問させていただきます。

この件につきましても、過疎地の抱える本当に切実な問題であります。現在の日本社会は、しばらくの景気低迷や目まぐるしく変化する社会情勢など複合的な要因からなる少子化で、これは全国的にも深刻な問題であります。とりわけ出生率の低い過疎地は、教育の現場においても危機的な状況に陥っております。合併からこれまでも、町内の小学校数校が休校となっており、来春には五西月小学校も休校の運びであるとのことを聞き、地域にとりましては本当に寂しい限りでございます。

御多分に漏れず、私の住む地域も同様の寂しい事情が現実として訪れようとしております。このたび、粟生僻地保育所が休所、また来年3月末をもって隣接の粟生小学校も休校される見通しであると保護者会の中においてその方向性が協議され、結論づけられたようであります。地域といたしましては、創立140年という有田川町で最も古く歴史ある粟生小学校の休校は非常に残念な決断、また寂寞の思いもひとしおのことだと思っておりますが、子どもの将来を考え、教育面や運動面などの観点から多くの子もたちの中で学び、競争力や人間形成を養わせたいという保護者皆さんの思いは至極当然のことであると思っておりますし、また尊重されるべき決断であると考えます。

現時点では、保育園児は金屋の保育所に通われることが決定。小学生につきましても、鳥屋城小学校に通われる公算が大きいとのことであります。金屋の保育所や小学校に通われるということになりますと、おのずと中学校も金屋中学校に進級されることになろうかと思っております。そうなりますと、新たな懸案事項として浮上してくるのが白馬中学校の存続の問題であります。現在、白馬中学校校区は、粟生小学校、城山西小学校、そしてことし休校の楠本小学校の校区、子どもたちが通い、成り立っている現状を考えると、粟生小学校校区の子どもたちが抜けてしまうと、ただでさえ少ない生徒数の上、さらなる激減によりまして白馬中学校の存続も危ぶまれてくることになると予想され、また同じく子ども歌舞伎などの文化継承に熱心に取り組んでいただいている城山西小学校の行く末につきましても、今後非常に大きな課題として協議・検討が保護者会においてなされることと思われまます。これら予想される一連の流れにおきまして、教育委員会として近い将来の過疎地小・中学校編制の枠組みについて、どう捉まえているのか。また、新たに金屋地域に通うこととなる子どもたちの通学手段の確保はどう考えているか。それら見解につきましても、教育長の見解をお聞かせ願ひまして、1回目の私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

株式会社松源さんの話によりますと、ことしの1月より清水地区、現段階では安諦地区、杉野原で4地点、それから板尾で3地点で、毎週水曜日に3時間から4時間程度で移動販売を開始しております。現在約1日、50名ぐらいの方がお越しになっているそうです。現時点ではまだまだ定着とは言えず、松源さんによりますと試験販売だということでありまます。この先の展開としましては、様子を見ながら、特に地元にも業者さんがありますので、この方々にできるだけ迷惑をかけないようにエリア拡大を図るつもりになっているということでありまます。電話やインターネットでの宅配業務も試験的に行っているそうでありまます。エリア拡大の方法は、幹線道路をメインとい

う考えを持たれていますけれども、要望があれば幹線道路を外れた集落にもお伺いをしたいということでもあります。ただ、その要望でありますけれども、これは個々に要望されても非常に難しく、ある程度の集落地での販売、売り上げの見込みがないと難しいとの話でありますので、特に区を挙げてまた要望いただければ、松源さんのほうに通知をさせていただきたいと思います。

補足として、この事業は松源さんもただ高い利益を求めるのではなくして、国の補助金をいただいて、高齢化とか過疎化が進む中、社会貢献をしていこうというための事業ですので、利益が優先をしているわけではないということ、ぜひ皆さん方にお伝えをしてくださいというお話でございました。今回は松源さんという名前を挙げていただいたの御質問でしたので、松源さんの現状と今後の展開について、回答をさせていただきましたけれども、今後買い物困難者が増加傾向にあります。全町的に考えていかなければならない課題であります。

当然、民間業者からしてみれば、売り上げの実績がついてこない、拡大していくのは難しいかもしれませんが、町としましては、移動販売が来られていない地域を対象に、地元販売業者との協議を行いながら、他業者も含め販売業者に移動販売エリア拡大を働きかけていきたいと思っています。以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

岡議員にお答えを申し上げます。

過疎地小中学校の編制の枠組みについてでございます。

全県下的に過疎化に加え、少子高齢化の波が押し寄せる中、町内の小中学校の児童生徒数は、西部地区、中部地区、東部地区に、ともに地域にばらつきがあるものの減少の一途をたどっているところでございます。

平成18年の合併当初は、小学校が17校、中学校が6校ありましたが、現在では小学校が14校、中学校は5校となっております。この流れはまだまだ続き、本年度いっぱい楠本小学校と、来年度には五西月小学校、粟生小学校が休校になることが決まっておるところでございます。さらに、議員御指摘のとおり、粟生小学校が休校することになりますと、今後近い将来、白馬中学校の存続も懸念される事態となります。ただ、休校、廃校につきましては、本町の方針といたしまして、保護者や地域の方々の御意見を尊重し、その要望に基づいて決定することになりますので、教育委員会サイドだけでは判断するものではありません。したがって、過疎地小中学校の編制枠組みについては、休校・廃校の決定は教育委員会独自で行うものではなく、保護者や地域の方々の意見を聞きながらとなりますので、想定はしておりますが、統合や再編制の枠組み計画は当方では立てていないのが現状でございます。地域におかれましては、学校がなくなるということは大変悲しく寂しいことでもありますし、教育委員会

においても大変憂慮しているところでございます。今後、児童生徒の減少に歯どめをかけることは難しいことではございますが、教育委員会といたしましては小規模校の学校運営に関しましては、でき得る限り手厚い措置を講じて、なるべく存続できるような支援を行っていきたいと思っております。

なお、通学手段につきましては、保護者の意見を十分聞きながら、通学バスの交流、また通学バスの新たな路線を検討いたしまして、通学に支障のないよう十分配慮してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

教育委員長、早田智代君。

○教育委員長（早田智代）

岡議員の学校編制の枠組みについてお答えさせていただきます。

過疎化や人口減で地域の小・中学校の火が消えていくことは、住民の皆様のみならず、教育長が申しましたように、教育委員会としましても大変憂慮すべきことだと思っております。学校は学力をつけるだけの場所ではなく、組織的かつ計画的に学習し、地域社会の中でさまざまな年齢の友と交流し、生活体験や社会体験、自然体験を豊富に積み重ねていることが大切なことであり、そこから生きる力をはぐくんでいきます。

しかし、昨今の過疎化や少子化による児童生徒減により集団での学習が困難になり、地域の学校の火が消えつつあるのも本町の現実です。地域の学校を守り、地域の中で子どもたちを育てていくことは大変重要なことであるものの、過疎化が集団をなくし、学校自体の存在をなくしていくことは大変寂しいことです。教育委員会としても、地域の学校を守り育てていきたいと考えておりますが、今後とも従来どおり、保護者の皆様や地域の皆様の御要望に応える形で学校編制の枠組みを考えていく所存でございます。以上よろしく申し上げます。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

御答弁ありがとうございました。まず、1点目の買い物困難者の多い地域の対応についてということで、今、町長の答弁の中で本当に松源さんのこういう事業というのは、今はまだ試験的でありますけど、今後対応を検討したいということも言っていただきましたし、また地域、区を挙げて、御要望があればそういう声を今後さらに伝えていってあげてほしいと思います。本当に固有名詞を出して申しわけなかったんですけど、松源さんが利益優先ではなく地域のことを思ってやっただけだということに本当に感謝したいと思います。

また、高齢者の多い地域では、社協を初めとして福祉に携わる人々に本当によくし

ていただいて、訪問介護であるとかデイサービスもそうですし、社協が月に一度ぐらい単身者の御高齢者を対象にした配食サービスなんかは、弁当1食300円という非常に安価で、それでいて栄養のバランスを考えていただいているそういう弁当を配食するサービスもやっていただいている、このようなサービスは利用者から本当に喜ばれているサービスでありますし、このようなサービスも皆さんの御要望に応じてさらに充実したものになっていったらありがたいかなと思いますので、また検討していただけたらなと思います。

2点目の今後の過疎地小中学校編制の枠組みについてということでございますけれども、今、教育長と教育委員長から御答弁をいただきました。特に保護者の皆さんの御意見を尊重させていただいてということのお話の中で、当然そうだと思いますし、教育委員会が決めていくということはあれかなと思いますので、今後も保護者の皆さんの意見を十分に聞いていっていただきたいと思います。

過疎地域、特に私の住むところもそうですけども、いかにして若い世代が残ってもらえるようにするかということが地域にとっては本当に命題かなと思っています。前段、佐々木議員や殿井議員も言っていただきましたけども、本当に過疎地を取り巻く現状を考えたときに、若い世代が残ってもらいにくいような状況が今あるわけでありまして、各地域おのおの、さまざまな趣向を凝らしていろいろ取り組んではいただいているんですけども、なかなか定住促進が難しいところもあると痛感しております。その中で保育所や小学校がなくなるとなると、またますます若い世代にとっては小学校も保育所もないようなところへなかなか定住しづらいという問題も出てくるので、本当にこれはリンクした問題であるなということを強く思います。

この間、予算研究会のときにももらった資料、人口の生徒の推移を見せていただいても、小学校であと5年で10名を切るところが3校ほど出てくるのかな。これは西ヶ峯小学校も含まれておりますし、特に清水が城山西小学校と安諦小学校が10名を切ってしまうというような現状が出てくるので、これは清水だけの問題もありますけども、金屋もまたそういう僻地の小学校の問題が絡んでくるので、十分そこら辺を保護者の皆さんと御協議いただきたいと思います。

それから、また保育所、特にさっき佐々木議員も言われてましたけど、利活用ですよ、休校・休園小学校や保育所の跡地をどうしていくかということを提言されてましたけども、私も同じように思うんですけども、小学校についてはなかなか5年間休校にして、すぐには使いにくいとかいうことはあると思うんですけども、保育所の休所であるとかいう件については、割に地域の人が要望できたら使っていただけたらということの対応もとれるのかなと思います。現時点でも粟生地域の保育所、その跡地を福祉のサロンの的なものに使わせてほしいよとかいうさまざまな意見もありますので、そういう地域の住民皆様のお声も柔軟な考えで考慮して対応していただけたらなと思います。

あと、過疎地から金屋のほうの鳥屋城小学校へ行かれるということになったら、田舎から大人数のそこへ行くと、なかなか最初は多くの人数の中で交わることも難しいかなと思うわけでありませうけども、子どもたちの交流、これらをどう考えておられるのか。

それと、きょうの読売新聞にも特集で書かれてましたけど、日本の気候も変わってきて、毎年のように豪雨災害とか台風、地震もちろんそうですけど、気候が本当に変わってきた中で、警報を発令したときの対応なんですけども、よくテレビとかを見てますと、警報が発令した、それで有田郡市の中で有田川町だけが警報出てないよということがまあまあ見られるんですけども、そういうのは僕はちょっと詳しいことはわからないんですけども、そのときには有田川町が雨が降ってないとかそういうことだとは思わないんですけども、全体が降ってるんで、有田川町だけが警報出てないということはないと思うんですけども、そこら辺、どんな格好で捉まえているのか。

それから、学校へ行く前に警報が出たら、もちろん自宅待機なんですけども、遠距離から学校へ行って授業中に警報が出た場合、その帰宅に関してはどういうふうな対応をされているのか、そこら辺をお聞きいたしまして、2回目の質問とさせていただきます。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

失礼いたします。答弁させていただきます。

まずは、休校、廃校に伴う交流というふうな話でございます。議員御指摘のとおり、残念ながら栗生が平成27年3月になくなる、楠本が26年3月、五西月が27年3月となっております。そういう中で、子どもたちが新しいところでどういうふうにするのかということにつきましては、最低でも1年以上前から編入等々が決定いたしますので、できるだけ数多くその統合する学校へ行きまして、一緒に授業を受けるという形をとっております。例えば、栗生ですと鳥屋城でありますし、楠本でありますと城山西小学校、また五西月でありますと小川小学校というところと積極的に交流していくという中で、編入されるまでに人間関係も構築していくということでございます。そういうことをやっておりますので、スムーズに人間関係はいけるんじゃないかというふうにも考えております。

また、栗生・二川両僻地保育所につきましては、今年度をもちまして休園という形になりますが、またその利用、利活用につきましても、地域の方々と御協議させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

最後に、警報の際でございます。途中で警報が、学校登校前ですと自宅待機ということになるんですが、登校後発令されますと、やはりそれは基本的には学校から家に帰すということでありませう。ですから、それは雨の状況なりを見まして、また風の状

況なりを見まして、基本的には集団下校という方法をとって、教員が引率しながら帰るということでございます。ただ、帰すと危ないという場面もあります。やはり学校は比較的安全なところに建っておりますので、避難場所にもなっておるというふうなこともございまして、学校長が判断して待機させるということも行っております。ただ、それにつきましては、学校長の判断ではございますが、教育委員会と協議する中で、そういう方法を指示していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございました。

もう3回目の質問は特にないんですけども、懸念していた私の思いも言わせていただいて、本当に教育委員会の皆さんのお答えもいただきましたので、満足しております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で、岡省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 4番（林 宣男）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、4番、林宣男君の一般質問を許可します。

4番、林宣男君。

○4番（林 宣男）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回、私は議員として当選をさせていただいたのを機に、今後研鑽を深めてまいりたいと思っております。一議員として、町発展のために財政問題や町民の方々からの要望等につき解決、改善の方向を目指し、皆さんとともに努力していく所存でありますので、中山町長を初め山崎副町長、また執行部の皆さん方、議員の先輩方の御指導、御鞭撻のほど、よろしく願いいたします。今回、質問させていただくのは2点でございます。

まず、今回の町議選の投票率についてであります。

ちなみに有田川町合併時の平成18年の町議選の投票率は84%、前回の平成22年の町議選の投票率は81%でありまして、今回、平成26年度の町議選の投票率は71%と前回、前々回を大きく下回る結果となりました。要因は幾つかあると思いますが、やはり選挙は多くの町民の方々に参加をしていただき、最大の民意を聞かせていただくことが何を置いても重要であると考えております。

今回の選挙結果について、私なりにいろいろ考え、多くの町民の方々に意見をお聞きしました。その主たるものとして、最近、選挙のたびに投票所が変わる。私の住んでいる小島地区は、初めは藤並小学校の講堂で投票をしました。前回までは野田の公

民館、今回は浄化センターと3回も変わりました。また、前回までは54カ所あった投票所が今回は30カ所に減り、投票所が遠くなり不便になった。特に高齢者の方や障害者の方が投票に行きにくくなった。さらに投票所によっては土足のまま入れず、一々履き物を脱がなければならず不便であったとの多くの声を聞きました。いずれにしても、今回の投票率低下については、一時的な事態と見ず、行政執行部、議会ともどもあらゆる方向から分析をして、改善の方向へ対処していかねばならないと思います。この点について、改善の検討をしていただけるのかお尋ねをいたします。

次に、清水斎場の管理運営についてお尋ねをいたします。

この施設は、旧清水町生活改善の一環としてつくられた施設だと聞いております。当然、町で管理運営されているものと思っておりますが、前回と今回、選挙で旧清水町を回らせていただきましたときに、合併してから葬儀費用が高くなったという声を多く聞きました。清水地区のことについては、深い知識がありませんので初歩的なことから教えていただきたいと思っております。どういった業務を町が直接担当し、どういった業務を委託業者が担当されているのか、まず教えていただきたいと思っております。

そして、委託しだしたのは斎場ができた当初からですか。できた当時、決め事はなかったのでしょうか。例えば、お花の数や盛りかごの数の制限などはなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

いずれにしても、町営である以上は、町主導でやっていってほしい、こういうふうに思いますので、以上のことで質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

林議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、今回の町議選の投票率のお尋ねがありました。今回、投票率71.08%、前回、前々回を大きく下回っています。これは議員おっしゃるとおり、幾つかの、特に若者の選挙離れという大きな問題もありますし、幾つかの要因があると思っております。そのかわり、当日の投票率は下がってますけれども、期日前投票、結構今ふえてきております。前回、期日前投票は23.44%から今回、26.56%まで増加しております。投票所の見直しについては、これ旧自治省、選挙部長通告の基準というのがありまして、投票所から選挙人の住所までの距離をおおむね3キロメートル、それと1つの投票所の選挙人数を約3,000人以内とする基準に基づいて距離の均衡を図り、投票者の公平性の確保に努めながら、前回の平成24年12月の衆議院選挙から見直しを行いました。30の投票所のうち19の投票所が現在、土足のままでは入れないのは事実であります。これにつきましては、いろんな公民館の関係とかありますので、その施設の方々と今度協議をして、できるだけ土足で行けるように、またある

いは車椅子が簡単に上げられるように改善をしていきたいと思ひます。

それから、清水斎場のお尋ねがありました。清水斎場の使用料は、もう条例に基づきまして、火葬費は1体につき3万円、斎場の式場と和室を通夜から告別式まで使用しますと12万円、合計15万円と定めております。清水斎場の利用については、設置当初、平成15年から年数の経過により利用規定が守られていないところも出てきていることも事実であります。このことについては、4月開催の清水地区の区長会というのがありますので、再度これを守っていただけるように通達というか、協議をさせていただきたいと思ひます。

ただ、いろいろな花の数とか盛りかごの数、これは故人のもう最終的な場であるんで、なかなか難しい面もあると思ひますけれども、一応決め事として決めている以上は、区長会にも順守の要望をしていただくように行っていきたいと思ひます。このことについても、各業者は今3社あるんですけれども、申請時にチラシを作成して周知の徹底を図ってまいりたいと思ひます。

当初3万5,000円の火葬料であったんですけれども、平成21年度より3万円ということで、有田聖苑と同額にさせていただきました。それから、供花については5対以内にすることなど、できるだけ質素にとり行うようにこれからも指導していきたいと思ひます。

○議長（湊 正剛）

4番、林宣男君。

○4番（林 宣男）

答弁ありがとうございます。清水斎場のことは、またよろしく願いしておきます。再質問いたします。

今、期日前投票の投票率をちょっと町長おっしゃっていただきましたが、武内部長、旧清水町、旧金屋町、旧吉備町、この旧町別の投票率ってわかりますか。わかったらちょっとお願いいたします。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、武内宜夫君。

○総務政策部長（武内宜夫）

林議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、投票率等につきまして、旧町別ということでございます。期日前投票のことから申し上げたいと思ひます。吉備地域におきましては、今回は22.85%、前回は22.99%、0.14%の減でございます。金屋地区におきましては、今回は30.07%、前回は25.16%で4.91%の増加となっております。清水地域におきましては、今回は34.03%、前回は22.43%と11.6%の増となっております。金屋、清水地域におきましては、期日前投票所を利用していただいた有権者が増加したという状況でございます。

これを全体的に見てみますと、投票率では、吉備地区では今回68.41%、前回は79.19%であったので、10.78%の減となっております。金屋地区では、今回は73.26%、前回は85.60%であるので、12.34%の減。清水地区では、今回は76.05%、前回は77.73%で1.68%の減となっております。清水地区以外におきましては10%から12%の減となっております。

以上のことから、有権者の多い投票所の投票率がやや低目であるということが現状かこのように思っております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

4番、林宣男君。

○4番（林 宣男）

ありがとうございました。

町長がさっきおっしゃった、期日前投票が前回より今回のほうがちょっと上がっているということで、投票率が上がっているにもかかわらず、全般的な投票率が10%も下がったということは、やっぱり投票所が減ったとかいろいろそういうことをもう少し改良していただきたい、できたら改善していただきたいなと思います。そして、質問を終わります。ありがとうございました。お願いしておきます。終わります。

○議長（湊 正剛）

4番、林宣男君の一般質問は終わりました。

……………通告順5番 3番（辻岡俊明）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、3番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ただいま議長から、発言の許可が出ましたので、2点ほど質問させていただきます。その前に、私も今回の選挙で千余名の信託を得て、ここに送り込んでいただきました。少なくともこの4年間は町のため、町民のために一生懸命頑張りたいと思っております。質問は2点ほどあります。

まず1点目、教育委員会の指導体制についてであります。

有田川町内小・中学校の施設・設備は、関係各位の御尽力により年々充実し、エアコン等の空調設備は全校、全教室に設置されています。そして、昨年、改築はほぼ完了した吉備中学校は、全国的にも類を見ないぐらい立派な施設・設備を備えた学校となりました。これからは、ソフト面の充実が望まれるところであります。そこで、教育のさらなる充実を期して質問します。

現在、有田川町教育委員会の教育委員には5名の方がおられ、うち2名は女性であります。このことは、男女共同参画社会の実現を目指す中山町長の姿勢をあらわすものとして高く評価したいと思っております。一方、管内の小・中学校の主に教育内容、

教育方法を指導する立場にある指導主事は3名いますが、全員男性であります。管内小・中学校の教員の半数以上は、特に小学校においては大半が女性教員であります。だから、小・中学校においては既に男女共同参画社会が形成されています。小・中学校での教育は国民教育の根幹であり、最も大切なものであると思っています。

そうした中、男性のみならず女性の指導力も必要とされているのではないかと考えています。こうした観点から、現在いる3名の指導主事が全員男性というのはいかかなものかと考えています。もちろん、今の指導主事がどうのこうのということではありません。ただ、女性という違った観点からの指導と男女共同参画という点から、町長及び教育長のお考えをお聞きします。

続いて2点目、有田川町学園構想の現状について質問します。

保育所から中学校までの一貫教育、つながる学びを目指して、きび学園、かなや学園、いしがき学園、しらま学園、しみず学園という中学校区を基盤とした学園が平成21年度からできたと思っていますが、非常によい取り組みで、全国的にも大変珍しい取り組みであろうと考えています。ただ現状は、同一敷地内にはない保育所、小学校、中学校の一貫教育について、具体的にどのような指導がなされ、どのような連携が行われているのか、そして、これまでの具体的な成果等について教育長にお聞きします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

辻岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

今、国のほうも男女共同参画ということが非常に大きなテーマになってまして、町の役場の職員も、できるだけ女性を多く採用しようということと、各課においても重要なポストにもこれから女性をつけていきたいと考えております。

その中で指導主事については、現在3名おりますけれども、これはたまたま男性が配置されたということで、本町としては男女に関係なく、これからも適材適所な人材配置ということで配属をしているので、特に男性にこだわっているということではございませんので御了解を賜りたいと思います。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

辻岡議員にお答えを申し上げます。

有田川町における指導主事については、現在3名が配属されておるということでございます。これにつきましては、本町は3町合併もありました。また、大変広範な地域であり、学校数も小学校14校、中学校5校と19校と大変多いことから、3名が

在籍しているということでございます。

議員御承知のとおり、教職員の人事権は和歌山県教育委員会が有するものであります。本町といたしましても、男女にかかわらず適材な指導主事の配置を県にお願いしているところでございます。現在は男性3名でございますが、過去においては、旧吉備町時代には1名、旧清水町時代には1名、そして合併後、有田川町になってからも1名の女性指導主事が在籍をしておりました。本町といたしましては、今後特に男性ということではなく、男女共同参画の趣旨に沿いながら、適材な人材の配置をお願いしたいと考えておるところでございます。

続きまして、学園構想につきましては、本町は平成18年の合併後、県下で一番人口の多い、面積の広い、学校数の多い町となりました。各学校の規模の違いはもとより各地域においても教育課題、慣習・風習等が異なったため、各中学校区における緩やかな小・中の一貫教育を目指し、それが平成21年度から保育所を組み入れた学園構想に発展し、さらに保育所へのアプローチを密にするために、平成23年度から保育所業務を教育委員会に移管し、保、小、中、つながりのある教育を推進しているところでございます。実際には中学校区を1つの教育のまとまりとして、学園として互恵性のある直接交流を積極的に取り入れるところでございます。例えば、小学校の生活科や水泳の授業に保育園児が参加したり、中学校の先生が小学校で出前授業を行ったり、連携を深めているところでございます。

また、歩いていけない距離にある場合は、教育委員会や学校職員が送迎を行い支援をしておるところでございます。学園構想の具体的な成果としては、入学時における不適応、いわゆる小1プロブレムや中1ギャップの解消が挙げられると同時に、教職員や保育士の意識改革、加えて町全体における学校の教育行政の活性化の効果も期待できると考えているところでございます。また、合同研修や授業参観など、教職員の交流も盛んに行われるようになり、基本的な学習指導や生徒指導の充実につながっていると考えているところでございます。

今後は、家庭、地域とも連携を深めながら、さらに学園構想推進に尽力したい、こういうふうを考えております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

御答弁ありがとうございました。

町長及び教育長のお考えはよくわかりました。ちなみに、県の教育委員会は、教育委員6名で構成されています。うち2人が本町と同じ女性であります。うちは5名ですけど、2名が女性、県は6名でありますけど、2名が女性で、こちらのほうが進んでいるかなと思います。

続けて、学園構想に関連してちょっと質問させていただきます。

構想は物すごくよくて、そして今、教育長の説明でも職員の交流等々、具体例として挙げられました。私もこの資料を見させていただきまして、保育所・小学校・中学校間での授業参観とか、小・中間、また保育所・小学校間の授業参観等、挙げられます。また、これは私にとって初めての言葉ですけど、3間交流という言葉、保育所、小学校、中学校の3間交流。授業参観はわかります。これちょっと授業参観に関して、具体的にどういう形でされているのか。例えば、小学校の先生は余裕がないから、中学校の授業を参観に行けないのではないかと、そういうことをちょっと素人考えで思います。それから、保育所、小学校、中学校のこの3間交流というのはどんな形で行われているのか。

そしてもう1点は、また年度末になり、この人事異動の時期となってきましたけど、この学園構想は本町独自のものであって、だから町外からやってくる教職員、校長も含めてでありますけど、知らない人もいてるかとも思います。だから、そういう学園構想について知らない人への指導は誰がされているのか、その4点ほどをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

再質問にお答えしたいと思います。

有田川町における学園構想というのは、議員がお持ちのとおり、こういうふうなものがございまして、学園構想、つながる教育というのを行っております。3間交流についてなんですけれども、御指摘のとおり、教員が大変忙しいというふうなことではございますが、時間をつくって小学校の先生は保育所に行き、保育所の保育士は小学校に行き、また中学校の先生は小学校に出前に行きというふうな中で、職員のやりくりをしながら交流を深めていっております。当然、子どもたちの交流はあるわけなんです。子どもたちの交流だけではなくて、その先生が今度上がってくる子どもたちの様子を見、また授業をする中でスムーズに上のほうに上がっていくというふうなことができておるといふふうなことでございます。

また、新人研修につきましては、毎年新しい先生が入ってまいります。また、他所から私どものところに新しく入ってくる先生もかなり多くございます。その方につきましては、私ども教育委員会の中で新人研修を行っております。有田川町の学園構想を初め、有田川町の教育というふうなことについて多くの時間をさき、さまざまな研修を行っております。また、学校教育のみならず有田川町における社会教育まで含めて、教職員の皆様に深い御理解をいただいた上で当方の考えている教育の推進というのを行っておるところでございます。私からは以上でございます。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

辻岡議員にお答えを申し上げます。

異動後の説明会でございますが、管理職につきましては、内示後、赴任する前に私の面接がございまして、そこで一括して新採の校長先生、そしてまた、他町から来られた全員に面接をして説明をしておるところでございます。そして、全員につきましては、また説明会を別に開きまして、有田川町の教育というのをレクチャーしているところでございます。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。

教育の成果というのは、こうやったからすぐに成果が出るというものではありません。本当に長い時間がかかって、そして出てくるものやと思っています。地道なその努力は必要だと思います。これからも、本町の教育発展のためにしっかり頑張っていたきたいと思います。

最後に、内外教育という教育関係の専門冊子というのがあります。そこに本町の教育長、楠木茂氏が紹介されています。その中で、教育長は子育てしやすい町、住みたいまちづくりを目指すのが究極の目標と書かれています。もう全くそのとおりだと思います。

続いて、教育環境を向上させることは、若い世代の移住促進につながる、これもそのとおりだと思います。人づくりはまちづくりであり、国づくりであります。本当にしっかりとした構想を持って、確かな実践をやっていただけるように、しっかりトップに立って頑張っていたきたいと思います。

ちなみに、先ほど来、学校の廃校・休校が取りざたされております。これは外国の話でありますけど、アメリカでは小・中・高一貫校が田舎では多いです。都会部では余り、ないことはないんですけど、アメリカの地方へ行けば大概、小・中・高一貫校です。本町は、保育所、小学校、中学校の一貫校です。そこで、一貫校は誰が行ってもいいんです。つながって1人の人間を育てていく、そういうようなものは区切るよりもいいんです。教育の継続性が重視されているシステムであります。アメリカでは、中3生はナイングレーダーズ、高3生はトゥウェルブグレーダーズ、そんなんで呼ばれます。だから、つながっていると言うんですね。だから、そういうつながりを本当に生かして、将来統廃合もひっくるめた形で、有田川町独自の学園をつくったらどうかと思います。いわゆる保育所、小学校、中学校を1つの学校にした学校づくり、今までの既成にとられることなしに、教育面では先頭を走っていると私は思っております本町の教育委員会。そこでまた発想を新たにして、新たな考えも一方で考えていただきたいなと思っています。以上でもって私の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

回答は。

（「いや、もういいです」と辻岡議員、呼ぶ）

○議長（湊 正剛）

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時47分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順6番 14番（増谷 憲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

私もこの2月の選挙で町民の皆さんの大きな御支援で、今回も当選することができました。初心を忘れず、町民が主人公の立場でこの4年間、頑張っていきたいと考えております。それでは、私は今回、4つの問題について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、森林対策について伺います。

第1点目として、平成22年10月に公共建築物等における木材の利用促進に関する法律が施行されました。この法律の趣旨は、木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物、つまり国や地方自治体が整備する公共の利用に寄与する建築物における国内で生産された木材、その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に提供するための体制の整備等の措置を講ずるとなっています。

そして、地方公共団体は、国の政策に準じて木材利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならないとなっています。これを受けて平成24年2月に和歌山県木材利用方針が策定され、市町村に策定を働きかけ、市町村にも利用方針がつくられているとお聞きします。そこで、町の木材利用方針の具体的な内容はどのようになっているかを示していただきたいと思えます。

第2点目は、和歌山県は平成25年度末で公共工事への間伐材利用推進指針を策定することになっています。また、木材活用マニュアルも作成するとお聞きしていますが、策定されることを見込んで具体的な計画はどのようになっていますでしょうか。

第3点目は、林家の間伐材の負担金の軽減や、あるいは間伐材を出荷しやすいようにしてはどうか。また、丸太材1立方メートル当たりの一定の水準を設けて、市場価格との差額を補填してはどうか。ただし上限額と予算の範囲としては当面どうでしょうか。

第4点目は、森林組合などへの人材育成として、例えば5年をめどに給料面での支援策を考えてはどうか。また、技術力を援助として、例えばフォレストワーカー研修やグリーンワーカー育成研修の利用と実績はどうでしょうか。

第5点目として、住宅リフォーム制度は昨年の大運動実行委員会との交渉の中で、町が住宅リフォーム制度は効果があると認識をされる答弁をされましたが、木材をはかすことからできるだけ多方面にわたって利用が求められてまいります。そうなりますと、こういう住宅リフォーム制度をつくって、そして地元材を使うということで基準を設ければはけることになっていくのだろうと思いますが、木材をはかすことから、できるだけ条件のあるということを考えますと、こういう制度も設けて地元木材がはけるようにしてはいかがでしょうか。

第6点目として、みどりの雇用はこの間何人あって、その後どのような雇用についているかを示していただきたいと思います。

第7点目として、森林の果たす公益的機能の認識、啓発をして町民全体の問題として認識してもらえようような啓発、広報活動を徹底させてはどうか。また、林家に対しても出していただけるような啓発も含めていかがでしょうか。

さて、2つ目の問題に移らせていただきます。町民の移動の自由に関する施策についてであります。

いわゆる車を運転できない方や、山間地に住んでいて運転に自信がなくて利用もしにくいなどの交通弱者対策については、これまでもいろいろな形で質問をし提案もしてまいりましたが、なかなかさまざまな条件が重なって町民のニーズに合った運行形態がとれていないのが現状であります。そこで、バス・タクシー事業者に呼びかけて、地域の公共交通という観点から、そのあり方、充実について議論し、利用者にとっては廉価で利用でき、事業者にとっては利益も上がるよう、お互い膝をつき合わせて恒常的に、しかも前向きに意見交換ができる場を持つように働きかけられないでしょうか。よく路線バスの事業者の運賃改定、それから路線、それから新規参入については、地域交通会議というものがあって、ここに参加される方全員の御了解がなければ事業は進められない、こういう問題点がありますから、そこへ出す前にお互いに知恵を出し合って、そういうものも含めた論議をできる場をぜひ町が働きかけていかないと、今後こういう問題を解決をできないのではないかと、このように思いますので、ぜひと

も考えていただきたいと想います。

第2点目は、高齢者を初め車等に乗れない方が、買い物にも行けず不便で何とかしてほしい、同僚議員の質問もありましたように同じであります。これは、交通の利便性がよい吉備地域においても同様の声をお聞きします。全国的には、さまざまな取り組みが始まっています。例えば、経済産業省の商務流通グループ流通政策課は、地方公共団体における買い物弱者支援関連制度一覧で全国の取り組みを紹介しています。こういうのが毎年出ております。そして、買い物弱者支援応援マニュアルの買い物弱者を支えていくために20例の事例などを紹介しています。ここでは3つの方法を紹介しています。1つは、店をつくること、2つ目は、商品を届けること、3つ目は、人が出かけやすくすることとなっています。中身は簡単であります。しかし、買い物は本来、単に買ってもらったら済むという問題ではなく、みずから店へ出向いて、目で見てさわって五感に訴えて楽しんで買うことによって、その買い物者自身が元気を与えられます。ですから、人が出かけやすくすることが大事だと考えます。

しかし、運送事業者との合意がなければ、なかなか進まないことになってくるので、当面の課題としてはやはり商品を届けてもらうということに重点を置かざるを得ないのではないかと考えております。ですから、そういう事例で、先ほどの経済産業省の中にもこういう形で幾つかの事例が出されております。そういうものも参考にしておいて、ぜひとも考えていただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

第3点目として、免許証返上者にコミュニティバスの運賃を半額にするということが広報にも載って実装されておりますが、そもそも免許証を返上する方は、たしかお聞きすると、ほん数例しかなかったように思っておりますが、また免許証を持っていても自家用車に乗れない方も実際たくさん、潜在的な乗れない方がおられます。ですからこの際、70歳以上の希望者に対して半額にしてはどうか。

第4点目として、民間バスの運行に路線バスの運行についてであります。国のほうでは赤字路線については、赤字部分に交付税が参入されておりますが、その割合は現在どのくらいになっておられるか、またその割合を国が求めている基準に達していなければ引き上げを求めたいと思っておりますがいかがでしょうか。

次に、3つ目の問題に移ります。防災対策についてであります。

30年以内に南海東南海地震が起こる確率がますます高くなっています。あすにも大きな地震が起こる可能性があります。実際、地震が発生すれば、山間地域は孤立したり、困難な状況が生まれてくることを推察いたします。そうなりますと、救援にかけつけてくれるまで相当の時間がかかるものと思われれます。そうした地域では、地域で何らかの対応をしなければならなくなってしまいます。そこで、地域の自主防災組織があろうがなかろうが、毎年各字の状況に応じた防災訓練の計画を作成し、各字で実施できるようにして防災対策の中心に据えてはいかがでしょうか。そうすれば、逆に自主防災組織のないところでは、組織の結成にもつながっていくのではないでしょ

うか。

次に、災害時に対応できる備蓄品についてであります。現在、備蓄品がどこにどれだけ、どのようなものがあるのか、町民の方は知らないでいます。ですから、町民にも周知徹底し、その備蓄品を一覧表にして各区に配布してはいかがでしょうか。

第3点目として、防災無線のように一方通行の情報伝達ではなく、地域と双方向で連絡のとり合いができる双方向の体制をつくられてはどうでしょうか。山間地域には無線を配置していただいて、孤立した場合でも連絡がとれるようになっておりますが、もっと分厚くする必要があるのではないのでしょうか。

さて、最後の質問であります。消費税の増税にかかわっての問題についてであります。

消費税率の5%から8%への引き上げについて、安倍内閣によって消費税の大増税と社会保障の全分野での給付削減、そして負担増がまさに今実施されようとしております。町民の収入が減り続けている中で、ことし4月から消費税5%から8%へ増税、額にしても8兆円の増税を強行し、社会保障の負担増を含めて総額10兆円もの負担を私たち町民に押しつけければ、個人消費がますます冷え込み、景気が悪化し、国も地方も税収がさらに落ち込むことは必至であります。

かつて1997年に消費税を5%に引き上げたときにも、私たちは痛みを経験しています。私はこのような累進課税の原則に反する庶民への負担増は許せない立場から、増税中止を強く政府に求めながら以下の点で質問するわけであります。

第1点目として、有田川町の財政運営にかかわっても、消費税の新たな8%増税によって投資的経費や物件費など課税対象項目にかかわる消費税の増税分が歳出増となりますが、一般会計、特別会計でどの程度の試算になるのか、試算額を示していただきたいと思っております。

第2点目として、当然、消費税の増税分を含んだ中で給食費や町の手数料や使用料に転嫁する予算編成になってくると思っております。見込んでおられるとすれば、その改定する公共料金の対象と値上げの総額などをわかればお聞かせください。

第3点目として、消費税法第60条第6項について伺います。この条文は、法人が行う事業とみなされる国または地方公共団体の一般会計にかかわる業務として行う事業については、第30条から39条までの規定により、その課税標準額に対する消費税額から控除することができる消費税額の合計額は、これらの規定にかかわらず当該課税標準額に対する消費税額と同額とみなすとなっております。どのように認識されておられるのでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、県の利用方針の策定に伴う町の木材利用方針の具体的な内容はどうかというお尋ねでございます。

本町では、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の規定に基づき、公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針を平成24年2月に策定しております。この方針の具体的な内容につきましては、町の施設の建築及び改修や地上2階建て以下かつ延べ面積が3,000平方メートル以下の公共建築物及びこれに属する工作物などについて、木造、非木造にかかわらず可能な限り木造化・木質化を進めるものであります。この実績といたしましては、金屋庁舎、吉備中学校やあさぎり周辺施設の木造化・木質化がその具体的な実績となっております。

次に、県は平成25年度末で公共工事への間伐材利用促進指針を策定予定、また木材活用マニュアルも作成すると聞かれますが、策定されることを見込んで具体的な計画をという御質問でありますけれども、和歌山県において策定中の公共土木工事への間伐材利用推進の指針や木材活用マニュアルは、現在策定中であると聞いております。その具体的な計画は確定していないとのことでありました。指針やマニュアルが発表され、本町で取り組めるメニューがあれば検討していきたいと考えております。

次に、間伐材の負担金の軽減と丸太材1立方メートル単価への上乗せ対策をという御質問であります。この負担軽減対策につきましては、現在、間伐事業に係る補助金として、国51%、県17%、町17%、合わせて85%の補助金となっております。当町のこの17%の補助金につきましては、平成22年度に12%から17%へ5%上乗せをさせていただいております。県下でもトップクラスの補助率となっております。今後は県下の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

次に、森林組合の人材育成支援とフォレストワーカー研修、グリーンワーカー育成研修の利用と実績はどうかというお尋ねでございます。森林組合等への人材育成支援では、町では清水森林組合4名、竹上木材で1名の方がグリーンワーカー育成研修に参加をしております。

次に、住宅リフォーム制度を創設し、地元木材の利用の推進はどうかというお尋ねであります。住宅リフォーム制度につきましては、昨年の第2回定例会において御質問があり、お答えいたしましたように介護保険や障害福祉分野におきまして住宅改修制度を設けておりますので、少なくとも町内の中小零細企業者の振興には役に立っていると考えております。

また、この制度は近隣では高野町などで平成25年度から実施されておりますので、引き続きこの制度の活用状況などを取り寄せ、地元木材の利用につなげられるか検討していきたいと考えております。

みどりの雇用は何人あって、その後、どのような雇用についているのかというお尋ねでありますけれども、みどりの雇用事業は平成14年度から実施され、今まで40

名の方がこの制度を利用しております。ピーク時の平成16年度には22名の方が清水森林組合に在籍しておりましたが、現在は7名の方が勤務をしております。その後につきましては、離職と同時に転出されますので追跡調査はしておりませんが、林業事業体などに就職されている方が多いと聞いております。

それから、森林の果たす公益的機能の認識、啓発して町民全体の問題として認識してもらえるよう啓発・広報活動の徹底をというお尋ねであります。森林の有する多面的機能としては、二酸化炭素吸収や表面侵食防止、表層崩壊防止、洪水緩和、水質源貯蔵留、水質浄化、レクリエーションなどが挙げられます。ところが近年、林業経営はその不採算性から危機的状況が続いていて、それに伴い多くの林家が人工林の手入れをせず、荒廃が多く出現しているのが現状であります。これらの荒廃林は、間伐をしていないことから、林地に太陽の光が届かず、下草が生育しない状態で林地の表土は裸になり、雨で流されてしまいます。多面的機能で最も評価の大きい表面侵食防止機能が働かなくなり、水源涵養もおぼつかない状況となります。町民全体の問題として、このような状況を認識してもらえるよう、具体的には町内4つの小学校で紀の国緑育推進事業を、また町内7保育所、キノピー教室などを開催しています。今後につきましても、啓発、広報活動をより一層徹底していくことが必要であると考えます。

次に、町民の移動の自由に関する施策についての御質問がありました。町内の民間バス・タクシー業者の方々とは、会議という改まった場に限らず、日ごろから機会あるごとに情報交換に努めているところであります。今後もより積極的に情報交換を行い、町民の皆さんの利便性の向上に努めてまいりたいと考えています。現在、金屋地区、清水地区を対象に週16路線のコミュニティバスを走らせ、通院、買い物などの支援を行っています。さらに交通空白地帯を解消するために、26年度から新たに沼線、遠井線の路線を変更して、より多くの皆様に利用していただける形でバスを走らせることになっています。路線変更にあたっては、地元の方々と綿密に意見交換をし、地域交通会議に挙げ実施に至っております。これからも地域の方々の意見を十分お聞きし、公共交通の充実を図ってまいりたいと考えます。

また、ことしの1月より松源さんが清水地区で試験的に移動販売を開始しております。現在、移動販売が来られてない地域におきましても、地元業者の方々との協議を踏まえながら、他業者を含め販売業者に移動販売エリア拡大を働きかけていきたいと考えます。

次に、有田川町では、ことしの4月1日からコミュニティバスの免許返上者に対する運賃半額制度を考えています。段階的に県内の他市町村のコミュニティバスの運営や町内民間路線バスとのバランスを考え、将来的には高齢者の割引運賃制度も検討してまいりたいと考えています。

民間バスの運行に伴う赤字部分に対する町の運行補助金につきましては、その80%を特別交付税で積算、算入されています。今後におきましては、算入率をさらに

引き上げていただくよう国に対して要望してまいりたいと思います。

次に、防災対策についてのお尋ねがありました。国の経済対策の補助で、平成21年度において孤立集落通信確保事業を利用し、孤立が予想される避難所と各庁舎の間で通信できる無線機を吉備地区では4避難所、金屋地区では15避難所、清水地区では25避難所、計44避難所に整備をいたしました。そのほか避難所にも、平成21年度地域避難所安全化事業を利用し、吉備地区では10避難所、金屋地区では8避難所に、清水地区では2避難所、計20避難所、合計64の避難所に整備を完了しています。なお、無線機は同じ可搬型の無線機であります。

また、NTT西日本より避難所に設置する特設公衆電話の設置について提案がありました。これは災害発生時に速やかに通話手段を確保するため、屋内の避難所における特設公衆電話回線を事前に設置しておき、災害発生時に電話機を接続するだけで通話環境が可能となります。また、優先電話であるため、災害時にも比較的つながりやすくなっています。この特設公衆電話は1避難所に3回線利用することができます。全避難所への設置ではなく、制約があり、町有施設であり避難所が土砂災害や浸水等の危険区域に原則入っていないこととあり、町内9避難所に平成24年度事業として整備をしております。今後、特設公衆電話の増設に向け、NTT西日本と検討を重ねてまいりたいと思います。

次に、防災対策について、備蓄の御質問がありました。備蓄品につきましては、NTT金屋別館及び清水会館において保存管理を行っています。有事の際には、ここから職員が避難所に配布をいたします。周知については、区長会総会等において配布できるように検討してまいりたいと思います。

それから3点目の防災対策についてでありますけれども、本日18日、午後7時から年1回実施している自主防災組織の研修会を吉備ドームにおいて実施いたします。各自主防災組織におきましては、毎年または隔年において計画し、訓練を実施していただいています。実施に当たりまして、2万円を上限として補助金を出していますが、補助申請のないところも溝掃除等を利用して初期消火訓練を実施していただいていると聞いております。区長会総会等の席上で組織の立ち上げをお願いしながら、各字においても防災訓練を実施していただくよう啓発をしていきたいと考えております。自主防災組織につきましては、現在、70%の方が既に設置をしてくれております。

次に、消費税の引き上げにかかわってという御質問でありますけれども、平成26年度の一般会計特別会計予算の中の需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事費、原材料費、備品購入費に係る消費税の総額は、一般会計で2億4,560万円、特別会計で約1億4,990万円となり、その合計額は3億9,550万円となります。これを5%の税率と比較した場合、約1億4,800万円余り負担増となります。増税に伴い経費は増加するわけありますから、その分を精査して転嫁し、町民の皆さんに御負担をしていただくのが本来でありますけれども、1年半後には再び消費税

率の改正がなされ、8%から10%になることが予想されております。今回は一部の自校式給食の学校を除く給食費手数料については改定を行わず、税率が10%になった時点で再検討をしてみたいと考えております。消費税法第60条第6項の規定につきましては、地方公共団体の一般会計に係る業務に対する消費税は、結果として直接納税する必要はありませんが、最初に申し上げたとおり、需用費等経費の支払いに対する消費税は増税となっていますので、その分の行政経費は増加しているわけがあります。今後は、増税によってふえた経費を精査し、どれだけの割合を転嫁して町民の皆さんに負担していただくのが適正であるかを慎重に検討してみたいと思います。以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問をさせていただきます。

まず、森林対策についてでありますけれども2点ばかり、具体的にまだ県からの事業計画は決まっていないということなので、もし県が具体的に決まってきた内容がわかれば、早急に精査していただいて、本当に取り入れられるものはぜひとも取り入れていただいて、地元の有田川町の森林対策全てにわたって潤えるような対策をぜひとも講じていただきたいなと思います。

それから、あわせてこういう制度も使ってやるわけですが、やっぱり肝心なところは林家さんとか、それから間伐等に費用がかかっていくわけですが、県下でも補助率はうちは高いという御答弁でありました。確かにそういうところはあります。それでも、もう少し検討していただいて、1立方メートル当たりの単価の問題から、それから林家の負担金の問題、これも上とも相談していただいて、上に対してもこういうところの補助はないのかどうか、過疎法等々辺地とかいろんなものを精査しながら、ぜひ少しでも余地があれば取り入れていただくように、国、県、町と3者合わせて出せるような対策がとれないのかどうかということで、ぜひ調べていただきたいと思いますが、そういう姿勢で臨まれるかどうか再度伺っておきたいと思います。

それで今、林業の経営状況というのをずっと私、国の資料で見ているんですけども、有田川町の中で地域内総生産というのがありまして、有田川町の中でどれだけ年間に売れるものをつくったかという指標なんですけども、それで見ますと、平成8年に、林業で言いますと11億5,100万円あったんですが、それが直近の数字で言いますと、平成20年ではもう2億円に落ちてきているということなんです。だから、これだけ激減しているのはやっぱり林業の不振が続いているあかしだと思いますので、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それで、林業対策にかかわって再度、こんな事業があるということを紹介して、やっておられるかどうかも含めて再度伺っておきたいと思います。これは担当課でない

とわからないかも知れませんが、1つは、森林・山村多面的機能発揮総合対策事業、こういうのがあります。それから2つ目に、森林・林業再生基盤づくり交付金事業。それから3つ目に、緑の青年就業準備給付金事業。それから4つ目に、緑の雇用現場技能者育成対策。それから、これは期限が限られておりますが、平成26年、ことしの9月までであります、木材利用ポイント事業、こういうのもあります。最後に、子ども農山漁村プロジェクト事業、これはやっておられるかも知れませんが、ということです。それから、あわせて雇用との関係があつて、ハローワークとの関係で言えば、トライアル雇用なんかは森林組合について適用できないのかどうか、そういう点も含めて説明をしていただきたいなと思います。

それから、2つ目の町民の移動に関する問題なんです、買い物支援については、先ほどの答弁がありましたけども、本当にこの吉備地域でもそういう状況になってきておりました、全国的には先ほど示した事例でたくさんあります。そういうのをぜひ精査していただいて、使えるものに取り組んでいただきたいと思います。その中で特に商工会とか、それから町が車を買ってあてがうとか、それから吉備地域なんかは、例えば福祉タクシー初乗り運賃だったら、大概往復で店へ通えるん違うかなという、だから福祉タクシー券の充実とかそういう方向で取り組んでいるところが多いんです。ですから、そういう点を含めて検討していただけるかどうか、お答えをいただきたいなと思います。

それと、やっぱり公共交通会議、これがネックですよ。これは、ふだん町長はお話されていると言いますが、ぜひとも恒常的に前向いて取り組みをしていただけるような、公共交通会議にかけたら、もうおおぎでやるわけですから、もうちょっとまともな論議をしにくい部分がありますので、その前段としての意思疎通ができるような場をぜひとも設けていただきたいと思いますが、再度いかがでしょうか。

それから第4番目、消費税の転嫁の問題であります。

これは、公共料金の8%の増税の転嫁なんですけども、一般会計については歳出に係る消費税の負担分と歳入に係る消費税分を増額と見て、税務署への課税が免除されているわけですね。だから、納税をしなくてもいいということですから、この部分については少なくとも手数料とか使用料ですよ、例えば、転嫁する必要ないですから、住民への負担増にはならないと思いますが、その点を再度確認をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再質問にお答えをしたいと思います。

木材の利用促進の県の指針というか、策定が決まればその内容を精査して、できる限り町でそれが活用できるのであれば、全て木材利用のために活用させていただき

たいなと思います。間もなく県がこれを発表するようでありますので、これでき次第、もう一回見ていただいて、うちの町でどれが使えるのかという、使える可能な限り、それを利用していきたいなと思います。

それと、間伐の補助金ですけれども、これ先ほど言ったとおり、何年か前に5%引き上げて17%、これは県下でも非常に町としては高い補助金であります。ただ、おっしゃるとおり、ほかに何か国の施策であるかないか、これからもしっかりと調べて、あれば間伐のためにとっていきたいと思います。

それから、買い物支援については、今、松源さんがやってくれています。まず、これももう少しふやしていただけるように、まず努力をしますし、とにかく吉備地区にも多分そういう方がたくさんあると思いますけれども、地域の商売人さんとの関係もあるんで、何でももう走らせて、地元の商売人に迷惑かかるようになっていようなことになったらいけませんので、ここらあたりも十分精査して、これもできる限り、松源さんだけに限らずいろんな方法をこれから検討して、ますますこういった方々がふえてくると思います。やっぱりその対策をしっかりと今から考えておくと、本当に買い物に行けない方がふえてくるんで、ただ先ほどおっしゃったように、地元の業者さんの育成というのも大事でありますんで、そこら辺もしっかりと協議をしながら、買い物支援にこれからやっていきたいなと思っています。

それから、事業の実績があれば、また実施しなかった理由等についての御質問がありました。おっしゃるとおり、森林・山村多面的機能発揮総合対策事業、それから森林・林業再生基盤づくり交付金事業、緑の青年就業準備給付金事業、緑の雇用現場技能者育成対策トライアル事業、これらの事業については、実施実績など各事業の受付窓口であります和歌山県紀の国協議会事務局、有田木材協同組合などに問い合わせたところ実績はございませんでした。そして、木材利用ポイント事業につきましては5事業が、また子どもの農山漁村プロジェクト事業につきましては、平成25年度に清水の安諦地域で昨年の7月24日と25日にかけて、海南市立南野上小学校3年生から6年生14人を受け入れて実施しております。また、町内の小学校では、安諦小学校が田辺市、久野原小学校がすさみ町へとそれぞれ、この事業を利用して農漁村の生活体験活動を行っています。実施しなかった理由までは把握しておりませんが、今後、関係機関と連携をとりながら、御質問がありました各事業につきましては、広報を活用して周知していく必要があると考えております。

それから、公共交通会議のほかの会議ということでもあります。この前のいろんな、もちろんコミュニティバスの路線変更についても、交通会議をする前にいろんなタクシー業界、バス業界等の方と事前にいろんな打ち合わせもさせていただいております。非常に交通会議をかければ、全員賛成でなかったらあかんということでもありますんで、今までも事前に何回か打ち合わせをさせていただいて、ある程度了解をもらっていたところもあったんですけれども、タクシー、バス等々の関係、1社でも反対をされた

らあかんということで、今後もまた粘り強くそういう方々と会議を持って調整をしていきたいと思っています。以上です。

(「消費税の転嫁の問題」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

消費税、先ほど申し上げたとおり、とにかく今、検討するということではなしに、給食とか手数料については、当分転嫁をしないという考えであります。ただ、また10%に恐ろしくなりますんで、またその時点で改めて検討をさせていただきたいなと思います。

○議長(湊 正剛)

14番、増谷憲君。

○14番(増谷 憲)

これで3回目の最後の質問になるわけですが、買い物自由の問題、特に買い物支援の問題について再度伺っておきます。

社会福祉協議会も調べておくことができなかつたんですけども、シルバー人材センターでこの3年間の買い物支援の状況を調べていただきました。これシルバーでは、地域安心支援事業ということで、いわゆる21世紀の御用聞き事業、1回500円ですか、こういう事業があつて、買い物支援があります。これを見ますと、平成22年で17件、平成23年で22件、平成24年度で30件と。多い月は8月から10月と3月から5月にかけてがよく使われていますが、やっぱりなかなかこういう事業がありながらも余り使われていない現状が1つあつて、社協なんかはもっと使われてると思うのですが、こういう具体的な状況を調べるということが大事なんです。経済産業省も買い物弱者マップをつくるということで、こういう形でつくっていけば大体めどが、方向が見えてくるというのもマニュアルで示してるんですよ。だから、こういうものも見ていただいて、ぜひそういう形で具体化できないかどうか、このホームページに載ってますので、ぜひ見ていただいて対策をとっていただきたいなというふうに思います。

消費税の問題なんですけども、10%になったらどうなるかわからんという町長の答弁でありましたけども、例えば、地方消費税交付金、消費税を取るのかわりに、地方へ一定程度配分してあげるということで、福祉等々の予算に使いなさいという名目ですが、これは平成26年度、ことしの予算を見ますと、国が新たに設けた社会保障財源化、2,530万円を入れて2億4,270万円を予算化しておりますよね。だから、これ特別分を除いても2億1,000万円からあるわけですから、こういう部分のお金を使って、上げる分を上げないで据え置くようにしてるような財源に使われるわけですから、ぜひ10%に上がっても、そういう形でぜひ対応をしていただきたいなと思います。

先ほど言いました消費税法60条第6項の規定のとおり、町の判断でできることで

ありますし、とらなくてもいいよという法的根拠も示されているわけですから、町民の暮らし、それから生活を考えて、町民の立場に立った形で対応していただきたいなということを申し添えて私の質問を終わりますが、最後にもう一度御答弁ください。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

買い物支援については、おっしゃったとおり、シルバー人材センターも去年度からやってくれていますし、いろんな方向から協力できるように、これからも検討をしてまいりたいと思います。

松源さんだけではなくして、いろんな方向で地元の商店に負担のかからないような形で、できる限りのことはこれからもやっていきたいと思います。

それから消費税につきましては、また10%になった時点で再度検討をさせていただきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 16番（亀井次男）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、16番、亀井次男君の一般質問を許可します。

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

議長から質問の許可をいただきましたので、通告のとおり質問をしたいと思います。

まず1点目に、町議選挙のことです。

特に2点あって、街宣車の警察の許可について。この町議選の立候補説明会があって、そのときに立候補書類をくれました。そのときに有田川町の選管の方々、またその説明を受けると。そのときに警察に街宣車の許可と選挙運動の郵便のことについて郵便局からも来てくれたし、そのときに警察の何は質問は一切受けとりませんというようなことを言うて、説明を出して、その後、また警察へ行けば、立候補者が最低16人、無投票であると1日走り回らんなん、そのときに警察が1人がじっとぼそぼそ書いて、質問は受けてくれん、事前審査もない、そのときに一遍と。ただこの点については有田川町の選管に言うても通る話ではないと思います。ただ、有田川町の選管として、いろいろ総務課長さんも警察の交通課長さんらとも話をしてくれながら、1時から5時ぐらいまでかかったと。これについては、やっぱり和歌山県の選管の事務局全体として、また知事も含めて和歌山県の職員であるんやから、警察も。やっぱりこの選挙運動のための申請のときには、それなりな対応をしてもらうように、選管のほうから、また町村会、町長さんのほうからも必ず一言、言うていただきたい

と。これが1点目の許可の問題でありますんで、ただそれはしょうがないわよ、警察とうちとは関係ないんやって言うか、いいや、また警察にも言いますという答弁次第でまたこれは再質問の問題になってくると思います。

次に、ロの開票作業、こんども普通は平成18年の選挙から、町長選挙と町議会選挙があつて、先ほども投票率の問題を言うてて、これは町長選がなかったんでがさつと下がったという点もあると思うんやけど、ただその中で、今回は8時15分から開票を行いますと。これは、その開票所の立会人に行ける人も抽せんて引かれてしもうて、みんなが入れやん。そういう形の中で、今回初めて町長選が無投票になったんで、町議の開票も8時15分からしてくれたら大分早くいくなと、今全国的にでも電子投票でもしようかとか、全国の市町村で開票の時間を短縮するといつて競争でやってるのに、何か有田川町になったら選管の人が毎回見てというようなことを言うて、一番最初のとき、2回目なんかでも町議の選挙の開票でといつたら12時を回るような形でとつて、それは前回も言わせていただいたんで、もうそれはそれで大分改善はしてくれてると思うんやけど、ただ8時15分の開票で9時半発表でというような形で、悠長な形でこれが、僕ね、こんな選管の役員の人だつてあんまりわからんと思う。それは事務方の問題であつて、どのように考えているんかなと。これは、あくまでも町議選だけであつたんでそんなんしたんか、町議選と町長選とこれは普通はセットであるというような形の中で、がいに警察でもあんたら変わらなというような声もあるということだけちょっと言うときます。

それについて、やっぱり開票については、どういう形で8時15分から開票を開始して、何時に終わって、それはどのぐらいの形で、どんな作業をしたんでそこまでかかったんかって御説明をしていただきたいと思います。

そこら、これからは以前質問させてもらつたり、提案させてもらつた形の質問であり、この件についてはまた部長さんも、今度は課長さんもかわるという点について、特に中心にお聞きして、今の部長さんもこの3月いっぱいかわっていくという中で、退職していく中でこの26年度に、ここで答弁を受けてても、その人は来えへんで、今月いっぱい答弁してくれても、もう来月はないんで、ただ26年度はどういうふうな形で有田川町が取り組んでいくかと、こういう点でお聞きしたいと思います。

まず1点目に、転居してきた新しい有田川町民についてと。これについては、この平成18年に合併して、約10年間で合併特例債とかいろいろ入れていくんで、区長会を初め全ての団体に補助金をゼロベースで見直していくと。こういう前提の中で、25年度も僕らも地元の区長さんからも、きょうは区長さんの中から町議になってきてくれている人もありますけど、区長さんに聞いたんに、特に有田川町はよその町から転入してくると。役場のほうでは前回のごみの分別なんかについてはきちつと説明してますと言うけど、やっぱりゼロベースで行くということになってきたら、区費とかいろいろ問題も、区長から何とか言うてくれまえかのと。言えなんたら、町のごみ

の分別とか、こういう何年に一遍、合併浄化槽でもくみ取りはこんなんしてくださいとか、これは町から言える話と。区長会からも言わんなん話であつたら、1つの紙へ、これは町のお知らせ、下の段は区長会からのお知らせって、そのぐらいにして転居届けに来たときに、有田川町はこんなんになってます、区費もいるんですっていうような話を1つで取り組んでいっていただきたいと、こういうことについてどのように、26年度の対応はどんなにしてくれるんかな、こういう点でありました。

次、2点目に、きび会館が有田川町に合併して、もう利用度がぐんと減ってしもうて、そこへ耐震問題、この老朽化問題等々で、この著しく老朽化してるんで、何とか町としても取り組んでいただきたいと地元のお声もありし、また一方では、保育所もまた老朽化してるとこういうような形の中で、それで有田川町には文化財も星の数ほど、全国でも珍しい文化財があると。そういう何と、また保育所についても、今は御霊しかり、中央保育所しかり、これは全部借地で運営しているんで、できるだけ今は送り迎えや送迎が、保育所であつたら車で家族が皆してくれてるんで、安全・安心な場所、また交通の便利なとこ、また教育ゾーンなどこについて、こういう形で提案しましたが、ただこれも来てくれるほうの地元の区と、出ていくほうの地元の区とか、また保護者会でと言うて、いろいろ難しい点もあるんで、やっぱり3年、4年先ぐらひの話で取り組むってしとかなんだら、来年からするでというような話は余りいいことないんで、そういう中で、この前は委員会の中で、今保育所の保護者とも会合を持ったり、また持つ予定ですってこういう話も聞きましたんで、一応きび会館で、併設であります、保育所というものについての26年度対応はどのように、また26年はなんやけど、やっぱり保育所でと、先ほども言うたように、3年、4年先の話でしていかなんので、今後の取り組みについてお聞きしたいと、そういうことと。もう1点、さきの議員さんと重なるんやけど、この前、テレビでぱっと見てたら、今の東日本の震災のときに保育所の児童は保育所にもう津波が来たんで、地震揺って津波も来るかわからんで早う帰れとって、高台の保育所から海辺へ送って、送迎をしてそこで亡くなった。または今回、僕が聞くのは、先ほど同僚議員も質問してたけど、有田川町でっていうて、警報でっていうたら、湯浅町も出てる、広川町も大雨警報って出てるのに、有田川町からこれ出てないと。教育委員会として、あれは有田川町はどこを基準にして天気予報が出てるんかなというもんがどんな把握してるんかなというのが1点と、そして、ちょっと同僚議員の質問と重なる点は御勘弁願いたいんやけど、ちょうど学校、行く前のときであればテレビも見ながら警報が出てるんでという話になるけど、今度は学校へ行ってからの警報が出た場合に、それも今、異常気象でいうのか、25年度であつたら20回ぐらい異常気象、そしてゲリラ豪雨って、テレビで見てたら、赤いとこがそこへとまったままになってる。それで、有田川町の警報というのものも、テレビで見ても余りたよりないんやけど、ただ赤い色が有田川町で、吉備地区であつたらそんなとこは少ないんやけど、金屋地区、清水地区になって、特

に今、統合の時代になってきているので、今後は学校で警報が出たときの対応というもんが、校長先生が判断して、教育委員会と相談するというけど、そんな話だけと違って、僕、父兄とかやっぱりいろいろ事業部の人ともいろいろ、議員さんとか区長さんとかいろいろな形の中で、学校でゲリラ豪雨が出てきた、ただ天気予報ではきちっと警報も出てないけど、これをどうするか。それには今日本で取り組んでいるのが、もう泊まるとか、学校で、その訓練もしてるってこういう話もしたけど、やっぱり有田川町として、そういうことも必要ではないかなとこういうことを思います。

次に、藤並駅の問題でございます。藤並駅は、この前も質問のときにも言わせてもうたんやけど、タイヤの、ハブみたいな中心になってるんで、有田川町だけと違って、有田地方の中心になってると。そういう形の中で、町長も藤並駅の東口については、東京へのバスもあるし、大型のバスもずっと通れるようにしたり、雨降ったりした場合に町道が物すごい渋滞になってしもてる。取り組むってこういうお話を聞いてるんですが、その26年度の取り組みについてお聞きしたいと。

次に、駐車場の増設、この件についても、民間もあるけどとかいろいろ言う中で、町長としたら今の吉備バイパスが4車線の有田インターから国道までのJRの上のところ直ったら整備したいとこういう話をしてくれてるんですが、一番最初的时候も、あそこが2階建ての駐車場にしてはどうかという声もあって、そんだけ需要もあるかわからん、経済面でというような役人の強い声で、今土日になったら満車になってしもうて、それでも今、東京行きは10台で十分ですというような話でしてるんで、やっぱりそこはもう町長の判断で、今度は増築するところは今の大体3分の1ぐらいふえらと思うんで、その段になったらこの2階建て駐車場というものも御検討をされたらどうかと。それで東京へ行く、あそこは無料になってるのが、皆議員さんも御存じのとおり、天王寺以遠へ行ったら何するんやけど、東京行きって言うたり、もっと遠いような人も使うてくれるときに、ある程度5台ぐらいは予約でも、湯浅、箕島は全部予約が効くと言うんやけど、藤並駅だけそんなもん効かへんと。行き当たりばったりやというような形はいかがなものかなとこう思うんで、そこはもう町長の決断になってくるんで、今度は増設場所については2階建て駐車場を御検討されてはとこういう形をお願いしたいと思います。

そしてもう1点、この藤並駅に時計塔があつて、もうこれ僕3回目の質問になるんで、1回目は、年中赤々してるんやけど、時計とまって針がいつも動いてないよ、これは質問したらすぐ動くようにしてくれて、今度そこから12月議会やったんかな、また行かせてもうたら、9月議会か12月議会行かしてもうたら、あれから1年たって、針は動いてるんやけど、明かりがぼつとしたまましかついてないんで、あれ何とか、どこで管理というものをしっかりしてよとこういう話でお願いしててんけど、きのう現在、まだぼつとしか映ってない。どんな管理をしてるんかなとこう思うんで、その点について1点、時計塔、そんなんもううまいことできやんのやったら外したら

どうですか。そんな声が町民からもありますよ。

次に、認知症について。これは福祉保健部長も長い間頑張ってくれて、今期でお別れやとこういうふうに、今は包括支援センターで認知症の方々に対して、特に御家族のために一生懸命に頑張ってくれてるということでありがたいんやけど、ただ、この前も聞いたら、あんまり正確な患者数が把握できてないというような雰囲気によく言われるんやけど、やっぱり町の職員だけでも、その日にちとかいろいろあるにせよ、声で上がってくるんが御家族の何にこんだけ応援します、包括支援センターでこんなんしますって、この前も質問のやつを議員広報へでも出たんで、大分みんな理解してくれてると思うんやけど、やっぱりその点でもっと民生委員さんらでもね。民生委員さんだって選挙運動をしたらあかんのに、選挙運動をしたりする人もあったりするし、それは別として、民生委員さんらにも聞いたり、区長さんにでも聞いたり、もっとできるだけ把握をできるように26年度は取り組んでくれると思うんやけど、その患者数がもうひとつ把握しにくいんやとか、こういう話と、もう1点は、県立のこころの医療センター、そして町、そして御家族と取り組んでるやと、こういう話も受けましたけど、やっぱり26年度以降については有田川町として認知症の患者さんに対して、このような取り組み、対応をするということをお聞きしたいと思います。

次に、木材加工所であります。この件についても、特に同僚議員も、きょうは質問の半分が清水の森林組合の問題になってきております。僕も重なる点については御容赦いただきたいんやけど、わかりやすく考えたら、合併前の平成17年12月に清水の木材加工所が清水森林組合に指定管理をした。それで、きょうは町長の答弁であったら7億円投資したとこういう形。そして、この目的は何なと言ったら、清水の山を動かす、そして林家に利益を。もし足らなんだら、金屋の森林組合もともに活用してもうたらええんやと、こういうような形の中で有田川町として8年取り組んできて、去年の10月で指定管理をもうおきる。先ほど聞いたら、12月で契約も全てもう終わってしまつたとこういうふうになってる。ここで僕、聞きたいのが、今、清水の森林組合でここ5年間平均して、去年度はわからなんだら24年度でも構わん。大体、清水の間伐材がどのぐらいの量で、どのぐらいのものが今、どこへどういような販売をしてるんかな。もし清水加工所の指定管理されているときの量と合わせて、この間伐材がどんだけあったと、そしてどのぐらいの種類、どのぐらいの量が木材加工所へ入ってたか。今度は10月以降になって、今現在どのような何して、どこへ今販売してるんですか。ここから把握せなんだら、どうやろこうやろってこの何だけでもいかんし、林家のためにと言うても、林家がわしとこによろほり込まんと言うたら、それもまたいかなので、一応どんだけの種類でどのぐらいの量がどうしてるんか、我々この前10月から聞いたときは、あくまでも間伐材で、あそこでもう丸棒でするだけであって言うて、それで木の皮なんかでも産業廃棄物やと山に積んでるような状態でありましたが、ただ今というのか、その森林組合は生産、そして1、加工で2、販売

で3で、6次林業やってこういうような形でしてたんやけど、今振り返って見れば、加工の技術がない、販売能力がないと。今度は、今提案しているところは加工も販売もしてると。ただ、町としてそこで考えなんのが、今、清水の間伐材がどんだけの量で、どういう品物であるんか、それで今現在どこへいってるんか、ってこういう問題が1点と、もう1点が、そこにちょっとなにしたいのが、有田の養鶏組合で、有田川町だけで養鶏が7万羽あると。それが3カ月に一遍、ひきこが欲しいんやと。今度は日高で約30万羽ぐらいあって、田辺で又35万羽ぐらいあってっていうて、ともにひきこも欲しいやと、こういうような話も聞くんで、やっぱりそのひきこにするって言うたら、この今の皮も葉っぱも全部機械でひきこにできると。ただ、あそこにはそんなもんないと思うんやけど。ただ、今この梅酢も、今までやったら産業廃棄物で、少量であつたら人間も飲んで薬になるという梅酢でってこう言うててんけど、大量に処理するといったら産業廃棄物、木の皮も産業廃棄物と、そういうものについては和歌山県も地産地消資源の、県内の資源の循環ってこういうことをうたってるんで、それでこの梅の産廃をえさにして、肉鶏でも卵でもっていうかこのうめどりっていう形で何もしてる。今度、こちらとしてもしあんまり遠いへベニヤとかこのはしにとか、ひきこに持っていくんであつたら、県にでも応援をしてもうて、畜産のために林業と畜産というような形の中で、あそこのところがもっと町の施設として全体的によくなるようになったらええのになとこう思いますんで、その点について僕の考えをどう思うかと、提案について町長も御答弁をいただいて、また抜けてる点があつたら再質問でさせてもらうんで、以上で終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、町議選挙の街宣車の警察署の許可についての御質問がありました。このたびの町長・町議会選挙において、街宣車の事前審査時において、申請許可が終了するまで2時間、長い人で3時間近くかかったと聞いています。選挙管理委員会として許可申請がスムーズに行われるように、湯浅警察署に申請書類一式を立候補説明会の当日配布し、説明を行うよう強く申し入れをいたしました。先般、湯浅警察署交通課長より、次回の選挙においては立候補者説明会当日に申請書類一式を選挙管理委員会を通じてお配りし、説明をいたしますとの回答がありました。これにより、次回からは手続がスムーズに行われることと思います。また、和歌山県選挙管理委員会を通じて、手続がスムーズに行われるように要望をしていきたいと考えております。

それから、開票の問題について御質問がありました。今回の選挙におきましては、8時15分より開票を開始し、第1回目の速報は9時30分で、開票確定は9時58分でありました。前回の開票開始は8時40分でありました。前回は町長選挙の開票

もあり、町議会議員選挙の第1回速報は11時で、第2回速報は11時30分、開票確定は12時前でありました。今後におきましても、より正確に、より早く投票結果が発表できるよう、事務改善に努めてまいります。もう1時間半もたってからやなければ第1回目の発表ができんというのは、いかにも皆さんがお待ちしている中で長いと思います。できるだけもう少し早く第1回目の発表をできるように、これからやりたいと考えております。

それから、移転新町民に移転時の窓口の対応ということで御質問がありました。転入及び転居の届け時には、家庭ごみの処理について記載しているごみ総合案内を窓口で配布して御協力をお願いしているところであります。ただしごみの集積所の管理については大字が行っており、ごみの出し方や出せる時間帯などは大字区によっていろいろな申し合わせがあります。つきましては、転入、転居者に対しましては、ごみの搬出を初めとする大字区独自の取り組みなどは、区長会から依頼があれば関係課と協議し、協力できる範囲で協力をしたいと考えます。

それから、きび会館のことについての御質問がありました。きび会館につきましては、地元区で活性化に向けた取り組みの請願が出されているところであります。きび会館は非常に老朽化も目立ち、改築が余儀なくされていることから、ここに3つの保育所、特に2つはもう非常に建屋も古くて危険な場所で今保育をやっています。そのことから、統合して保育所移転をしてはどうかという計画を今検討しているところであります。現在、地域や保護者の方々に説明会を開催し、移転や統合に関する御意見を伺っているところであります。町民の方々の御意見も拝聴し、できるだけ早期に計画決定を行いたいと思います。

それから、認知症についての御質問がありました。6月議会においても答弁させていただきましたが、当町において何らかの認知症を患っている方についての全町調査は行っていないため、制度における把握となれば介護保険の認定を持たれている利用者の主治医意見書のデータ抽出によりますと、日常生活において何らかの認知症をわずらっていると判断されている該当者は、平成25年3月31日時点では、認定者数1,747人中1,012人で、全体の57.9%、平成25年12月31日現在では、認定者数1,779人中994人で、全体の55.9%であります。介護認定者については、高齢者の増加とともにふえていますが、認知症高齢者については人数、割合とも若干の減少傾向になっています。減少原因については、検証を行っていませんので確かなことは言えませんが、包括支援センターで行っている認知症予防事業を含め、有田川町が実施している介護予防事業が少なからず効果を発揮していると考えられます。

第5期介護保険計画における認知症の方も含めた利用者が入所できる施設整備は、今年度末には地域密着型特別養護老人ホームハートケア万笑が定員29名で完成し、4月1日の開設に向けて現在作業が続けられています。また、平成26年度には吉原

地区に認知症グループホームが定員18名で開設予定となっています。ソフト面における事業は、金屋庁舎、清水庁舎内にある包括支援センターが中心となり進めています。25年度においては、認知症予防教室、ものわすれ相談、認知症地域連携の会、認知症サポーター養成講座等の事業を実施しており、平成24年度と比較して相対的に多くの方に参加をいただいております。特に認知症地域連携の会については、今まで別行動をしていたところの医療センター、有田南病院、寿楽園診療所、野田病院等の医療機関と特別養護老人ホーム寿楽園、認知症グループホームきびの里等の施設関係者及び包括支援センターがさまざまな事例に素早く対応できるため、情報の共有と連携を目的に月1回のペースで会合を重ねております。

それから、藤並駅の整備についてお答えがありました。議員おっしゃるとおり、現在、東京行きのバス、藤並駅以外にとまっております。これ来たときから何とか藤並駅を発着の場所にしたいという思いがあったんですけども、どこまでこのバスが運行をやるのか見きわめる必要もあった関係もあります。その中で、今は東京行き、順調よく人が乗っているようであります。これも1回に15人乗れば十分採算が合うということで、今の白浜、田辺、それから吉備、海南、この4カ所でとまって、横浜、東京へ行くんですけども、結構利用が多いということで、できたらもう藤並駅へとまわっていただくように、これから藤並駅を改築したいと思っています。ただ、藤並駅の整備計画については、今現在、県の都市計画課、都市政策課と協議をしているところであります。その中で整備計画の具体的な図面を示すようにということで県から要望されてますので、現在その整備計画の図面を今作成しているところであります。図面が完成した後に県の意向を確認し、協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

また駐車場、本当に今多くの方が利用してくれまして、特に土曜、日曜、祭日、今、特に東口は満杯の状態であります。これも何とかふやしたいという思いは持ってますけれども、現在、県のバイパスの工事の用地としてあの場所を提供しております。これもあと27年度中には完成すると聞いていますので、これが完成次第、駐車場の検討に入らせていただきたいと思います。

(「木材加工所」と亀井議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

ごめんなさい、抜かってました。

木材加工所のことについてのお尋ねがありました。これ、間伐事業の実績を見ますと、平成24年度に実施しました間伐事業の実施面積は236.6ヘクタール、これを間伐本数に換算しますと、およそ14万7,000本になる計算になります。このうち搬出されるのは33.4ヘクタール、約2万本で、主な販売先は舞鶴の板ベニヤや御坊木材共同販売所、有田川木材加工所などで、合板、あるいは板材、丸太や角材に利用されています。

議員おっしゃるように、地産地消とは地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取り組みであり、自給率の向上に加え、直売所や加工所の取り組みなどを通じて付加価値をつけた6次産業化はこれからの農林業にとって重要な施策であることは間違いありません。また、循環型社会形成推進基本法では、まず製品が廃棄物等となることを抑制し、排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することにより実現される循環型社会として、再生可能な資源の持続可能な利用の推進等に努めていかなければならないと思っています。木材利用促進加工施設におきましても、新しい指定管理者と連携しながら地産地消や循環型社会の形成を積極的に推進していく必要があると考えています。

今回の指定管理者からの提案では、森林組合や林業事業体と協力し、施設の敷地を有効に利用するとともに、関係団体等と連携して町内産材の利用促進を図るために新製品の開発や製品の販売促進を図っていくことの提案をいただいております。また、将来的には木材利用促進加工施設において原木市の開催なども予定をされており、これらによって地元の木材流通の促進や林家収入の増進も期待しております。町におきましても、指定管理者とともに積極的に推進をしていきたいと考えております。さらに木材利用加工施設で排出される杉などの木材や皮やひきこなどの処理につきましても、他の業種との連携に向けて有効利用できるよう、循環型システム構築に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

実は先日、先ほど亀井議員御指摘にありましており、有田養鶏がいろんな養鶏の、多分田辺も廃止するようであり、その後を受けて最終的には60万羽の養鶏になるそうです。その中で、おっしゃるとおり、3カ月に1回、ひきこ、1つの鶏舎へ2トン車で3杯ぐらいいるそうです。それで60万羽の養鶏をしようと思えば、間伐材を全部ひきこにしても足らんぐらいの量だそうであります。こちら辺もどんなにしてそれを供給できるのか、あるいはどんなにして経済性がとれるのかというのをこれからしっかりと指定管理の方々とも、また養鶏の方とも話し合いを持って、循環型社会の構築に努めてまいりたいと思います。

もう一個、抜かってました。これ質問のあった時計の話ですけれども、1回またすぐ精査して、ぼっとしか見えないような時計はもうないのと一緒でありますので、一回すぐ調査してかえるべきところはかえていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

町長の補足をさせていただきます。

先ほど議員御指摘ございました警報の問題でございます。地震につきましては、本町庁舎内の下に地震計がございまして、地震の場合はそちらで対応しておるんですけ

れども、気象警報につきましては、気象庁のほうの発表というふうになっております。これは刻一刻と変わる気象図、またレーダーによって多分出されておるといふふうに解釈しております。御指摘のとおり、湯浅とか広川とか有田市に出てても本町では出ていないというケースも多々ございます。これも近年の異常気象、またゲリラ豪雨等々でまた変わってくるものだといふふうにも考えております。基本的には、警報が出たらすぐ帰るといふのがこれ通常のマニュアルでございますけれども、先ほどの答弁ともダブりますけれども、本町といたしましては、危ないさなかに帰らずのは安全第一を考えたらどうかといふふうなことがございますので、やはりそこは校長先生の判断もございまして、また本町におきましても、教育委員会におきましても、ウェザーニュース等々で刻一刻と変わる様子を見ながら判断し、学校で待機、保育所で待機等々、そういうような方法で、まずはもって安全・安心を考えて対応させていただきたいといふふうに思っております。

情報をできるだけ多くの場所からとりまして、地域の状態に合わせた、例えば山間部であるとか、危険な崩壊地域がないか等々を勘察しながら、児童、子ども、幼児を守っていききたいといふふうに考えております。また、今後はP T Aとも協議も重ねていききたいといふふうに考えております。

以上、補足でございます。

○議長（湊 正剛）

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

僕、お聞きしたいのは、清水の木材加工所の問題で、それも今度はその受けた人がきちっと議会で承認を得たらという前提やけど、そういう形で取り組むといふか、そういう一番最初のときの清水の森林組合の組合長さんにも言うた。やっぱりホームセンターからいろいろ何して、できるだけ木も積んで、ここでこんな加工所を森林組合で町とともにこんなやるんやって、アドバルーンぐらい上げなんたらあかんのと違うって話もしてたんで、今度は今度もうできるだけ市場みたいにできるだけ木を積んで、それは当然町長も声をかけたら県も皆来てくれるし、先ほどの同僚議員の答弁にあったように、県もいろいろ紀州材、特に我々としたら金屋、清水の木材を使ってもらおうよといふ形であるので、できるだけホームセンターも呼んで、できるだけ有田川町の施設を大々的に町としても先頭切って取り組んでいただきたいなという問題が1点と、それともう1個、部長にお話があるのは、この梅と鳥の話やけど、もう1点は、そういうひきこと、この肥料で肥になると。この肥料は、今、有田川町の花や木でJ Aでも何やけど、独自でもいろいろ大分団体あるのよ、直にいろいろ商売してる人も。それも含めて、一遍また調査して、それで今度、先ほど町長も言うたように、加工のところへまた来てもうてといふような話が1点いただきたい。

それでもう1点は、そういう今後、機械も10年たったら、まだ使われる問題、修

繕せんなん機械、もうあかん問題もあると思うんで、今の丸棒の話はそれで何やけど、もう一個、ひきこにできる機械が、今ここらあたりでも煙樹ヶ浜と和歌山にひきこの会社があるというもんが、ひきこの会社というより、ひきこにする機械を設置している何もあると思うんで、それについては和歌山県の資源の循環やというような形の中で、県もいろいろそういう循環に対しての助成とか補助金も出してるんで、清水・金屋の間伐材のもう売れないやつをできるだけこっちへ送って、特に清水へ走ってて、道の端で50年生の無垢の木、枝ももうきれいなやつが道の端へ積んでるわけやけど、あんな昔やったら皆柱にして、高いやつやのになと、ああいうことのないようにいろいろそういうひきこにも使われるとかいうものを、知事もことしの12月がみんな審判を受けんなんときやから、早い目にまた陳情もして、この農林部として林業の間伐材の林家へのちょっとでも利益が還元できるということと、梅酢がうまいこといってするように、ひきこ肥料と鶏ふんと、そしてまた花、木のために循環していくと。そのために、もう町がそんなに金も出せないんで、県の応援をいただくように一遍頑張ってください。

以上のことで、一遍、まとめは町長で何してくれて、もう終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

再度お答えをしたいと思います。

清水木材加工所、あそこにある防腐剤の丸棒する施設、これは県下にあそこだけしかない。今までもいろんな注文があったんやけど、どうにも森林組合が営業に行かない、納める力がなかったんか、多分今度はそういったことについてはプロの集団がやるんで、すぐ対応してくれると思います。

それで、そのひきこの機械、どこかに置いてあるの。ひきこにする機械。

（「ひきこの機械を町で買うのしんどいのにできるの。」と亀井議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

違う、違う、どっかに置いてあるの。

わかりました。これ一回ちょっとどんな機械か見学して、県も多分応援に来てくれると思いますんで、しっかりと要望していきたい。とにかくもう清水の木材の促進については一生懸命にやっていきたいと思います。

（「部長が答えたら終わりでしょ。調べますってだけ言うて。」と亀井議員、呼ぶ）

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、林孝茂君。

○産業振興部長（林 孝茂）

亀井議員の御質問にお答えいたします。

今、町長の答弁のとおりでございますので、鶏ふんの堆肥の利用とか、ひきこので

きる機械等の設置につきましては、一度、県の補助金等を調べてみまして、補助金等があれば利用していきたい、そのように考えております。以上でございます。

(「ありがとう。終わり。」と亀井議員、呼ぶ)

○議長(湊 正剛)

以上で亀井次男君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時44分

再開 14時58分

~~~~~

○議長(湊 正剛)

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順8番 10番(堀江眞智子)……………

○議長(湊 正剛)

続いて、10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

10番、堀江眞智子君。

○10番(堀江眞智子)

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2月の選挙で私も皆さんから御支持をいただき、またこの4年間、町民の皆さんの声を町政に届けていきたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。きょうは2点について質問をさせていただきます。

まず最初に、地元で安心して赤ちゃんを産むための産科体制についてお聞きいたします。

12月議会でも有田地方の産科の現状を踏まえての質問をさせていただきました。その後、有田地方で安心して子どもを産み育てられる体制を求める会では、産科についての住民の皆さんの声を伺うためにアンケートを実施し、有田川町在住者からは106名の方から産科についての声を寄せていただいております。アンケートの集計された年齢は、20歳代が15.1%、30歳代が17.9%、40歳代が21.7%、50歳以上が45.3%と幅広い方々からの声であることがわかります。特に50歳以上の方が多くことは、自分の娘や息子の嫁の出産について不安を抱える方が多いことがうかがえます。産科の状況については、不安と答えた方が25.5%、大変不安と答えた方が69.8%で、合わせると95.3%の方が産科の現状を不安と感じております。それだけに、今より産科が欲しいという声は96.2%にもなっています。そして、どのような産科がいいのかという問いに対しては、公立が44.3%、民間が16%、どちらでもいいから産科が欲しいという声は36.8%でした。

アンケートに寄せられた切実な声を紹介させていただきます。我が子が子どもを産む年齢になったころには、産婦人科がなくなっていそうで不安です。陣痛が起きても近くに産院があれば安心ですが、高速に乗って産院に行かなければならない状況になりそうでとても不安に思います。40歳代の女性です。また、現状では定期の診察は有田地方の病院で、出産時は違う病院に行かないといけない状況にもなり得るので、それはとても不安です。定期の診察から出産まで、同じ病院で同じ医師に担当してもらえる状況にしてくれたほうが、結婚しても安心して有田地方に住むことができると思います。30歳代の女性です。また、今、妊娠中で出産は医大の予定です。何かあったときに近くに病院がないのはすごく不安です。20歳代の女性。また、妊娠時のストレスは実際そばにいて感じましたが、想像を絶するものでした。その上、地元で産めなくなるというのはもっとストレスになるのではないのでしょうか。少子化の時代ではありますが、近くに産科があれば、少なからず少子化問題を防げるのではないのでしょうか。小さなことかもしれませんが、こつこつと問題を解決して住みよい環境をつくってほしいと思います。これは30歳代の男性の方です。また、子どもが他地方に嫁いでいても、有田の地元へ帰ってきて里帰り出産ができるようにしてほしい。50歳以上の女性。また、有田市立病院の産科が再開してくれれば安心できる。産科医の確保が難しいと思うが、何らかの対策をとってほしい。40歳代の女性。このように、このアンケートから有田地方に産科が欲しいという声は大変切実で、私もお聞きした声ですが、陣痛が5分置きになってから病院に来てくださいというふうに和歌山では言われたそうです。受け付けてくれないということです。行くまでに生まれてしまったらどうするんよというような声もお聞きしました。有田川町としても、こういう声に応えることが求められていると思います。町民の切実な要望に応えていくために、有田の産科の現状と見通し、そしてこのことは有田全体の問題と捉え、今後どのようにしていくのか取り組みの現状と有田川町の果たすべき役割についてどうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

そして次に、小中学校の35人学級についてお聞きします。

2011年4月に成立をした公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律によって、2011年度から小学校1年生は35人学級となりました。次年度は、小学校2年生が35人学級に改善されるものと思っていましたが、2012年度は法を改正することなく教員の加配措置で35人学級を実施したにとどまりました。そして、政権が変わり、政府は文部科学省が求めていた2013年度から15年間で、公立小・中学校の全学年で35人学級を実現する計画を見送る方針を固めました。政権は、教育再生を経済再生と並ぶ最重要課題としていますが、中学校3年生までの35人学級の実現計画見送りは、教育条件整備の後退を鮮明にすることになったと思います。政府は、自治体の財政状況に関係なく国として子どもの学ぶ権利を全国一律に保障す

るために35人学級実施の財源を確保すべきだと思います。そのことを放置したまま、教育再生などと軽々しく言ってもらいたくないというのが町行政の率直な思いではないでしょうか。

このように政府が教育に対する責任を放棄したもと、和歌山県も子どもたちのために中学校では既に35人以下学級を実施しています。小学校では、学年が2学級以下の場合で、1学級の人数が39人を超える場合は19人と20人の2学級に学級編制できます。また2学級で77人を超える場合は、25人、26人、26人の3学級に学級編制できます。3学級以上の場合、35人学級編制となり、3学級で106人を超える場合は26人、26人、27人、27人の4学級編制となります。このように、厳しい財政状況のもとでも努力をしてくれています。政府が35人学級を2011年度から順次実施しておけば、2014年度は小学校4年生までと中学校1年生までが国の予算で35人学級となっていました。2016年度は35人学級が完全実施となる予定でした。政府がやってくれていれば、和歌山県では35人学級実施に使っていた教育予算はもっと現在の子どもたちのニーズに見合った使い方ができていたはずです。

2010年7月26日、中央教育審議会初等中等教育分科会は、今後の学級編制及び教職員定数の改善についての中で、新学習指導要領の円滑な実施、生徒指導面の課題等への対応、教員が子どもと向き合う時間の確保等の観点から学級編制の標準を改善する方向を打ち出しました。また、小・中学校の学級編制の標準を現行の40人から引き下げ、小学校低学年についてはさらなる引き下げを検討する。小・中学校の複式学級の学級編制の標準も下げるなどをポイントとして提言しました。そして、小・中学校の設置者である市町村が主体的に学校の教育条件整備に取り組む観点から、学級編制に関する権限を都道府県教育委員会から市町村教育委員会へ移譲することも提言しています。

今回の町長選挙でも、中山町長が予定候補者として35人学級の実施を公約されたことは、この提言を具体化し、有田川町の子どもたちのことを考えたことであり、まさに機を見るに敏だと私は思っています。早急に政府が35人学級を実現するために、町議会も全力で取り組むことを要望したいと思っています。そして、今回、教育長にお伺いしておりますが、まず町長に35人学級を決断した思いを端的にお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

そして質問ですが、1つ目は実施時期についてです。御存じのとおり、御霊小学校の3年生、鳥屋城小学校の6年生が県の少人数学級基準の該当外に当たります。何としてもこの2つの小学校の該当学年で来年度から町独自の35人学級が実現することを御検討していただけていると思いますが、具体的な実施の時期をお答えいただきたいと思います。

また2つ目に、雇用条件についてです。県費雇用と町費雇用では賃金に大きな差が

あり、町費で雇用された職員に多大な責任を負わせるのではないかというふうに懸念されます。町独自の35人学級のために町費で雇用された教員だから、35人学級の実施のために使わなければならないなどとなれば、当然担任業務となり、責任は相当重いものになります。このことについては、どのようにお考えなのかお答えください。また、35人学級の実施に伴い、複式学級の改善についてどのようにお考えなのでしょう。35人学級の実現は大変重要な課題ですが、複式学級の改善もまた重要な課題です。学級の規模に関係なく子どもの抱える課題は切実です。特に複式学級でより密な支援を要する子どもが在籍する場合は、単式学級よりも複式学級のほうが大変な場合もあります。それだけに複式基準の改善は切実です。複式学級の解消とはいかなくても、せめて1年生を含む複式学級の基準、現行の8名から7名に、それ以外の複式基準を16名から14名とするように検討してはどうかと考えます。いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員にお答えをしたいと思います。

まず、産科医の問題でありますけれども、有田市立病院の産婦人科がなくなりまして、本当に有田のお子様を持つ方、あるいはこれからお子様を産もうかという人については本当に不安がられているのは事実だと把握しております。やっぱり有田川町も非常に子育てのしやすい町、それを目指していく以上、もちろん子どももふやしたいという思いもありますので、この産科について本当に真剣になって取り組む必要があるといつでも考えております。ただ、これは有田川町だけでやれる問題ではなくして、1市3町で取り組んでいかなければどうにもならないということで、先日も知事との懇談会のとき、こころの医療センターへ何とか産科を置いてくれんのかという話もさせていただきました。了解はもらってませんけれども、そういった方向で本当に困ってるんやということで、できたらこころの医療センターへも産科医を置くように配慮してほしいという要望はさせていただいています。

ただ、産科医については非常に今のところ少ないという答弁で、例えば、県に置いてもらうにしても、1市5町である程度の負担をさせていただくという話をしても、なかなか、さあすぐにとということで産科医が見つからないようであります。そういうことを踏まえながら、それでもう諦めたらいいんかということにはなりませんので、今後も1市3町、タッグを組んでできるだけ早く、しかも公立病院が一番いいということで、恐らくもう個人的な病院はできないと思いますので、有田市立病院にもう1回復活してもらうか、こころの医療センターか、あるいは済生か、そこら辺に置いていただけるように、これからも一生懸命に取り組んでいきたいなと思っています。

それから、何で35人学級に踏み切ったのかという話でありますけれども、いつでも思うには、これからの将来を担っていく子どもたちの教育というのは、非常に大事だと考えております。そのために、各小・中学校冷暖房の完備もさせていただきましたし、耐震についても全てクリアするようにしてきました。その中で、38人学級よりか35人がいいということで、35人。おっしゃるとおり、県が中学校はもう既に35人、1年生、これも35人で県がやってくれてますけれども、2年から6年までの間はまだ38人ということで、先駆けて完全35人学級にしたいという思いで今回も公約に掲げました。この時期については、教育委員会にできるだけ早く実施に向けて動いてくださいということを強く言ってますので、恐らくその要望には教育委員会が応えてくれると思います。以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げたいと思います。

議員御指摘のとおり、公立学校の学級編制基準は地方行法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのと、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、この2つの法律で成り立っております。それによりますと、小学校では第1学年は35人、第2学年から第6学年までは40人となっております。また、中学校では40人と定められているところでございます。和歌山県におきましては、県独自施策として第2学年は35人とし、第3学年から第6学年まで38名となっております。また、中学校においては既に県は35人学級を実施しているところでございます。本町では、さらに完全35人学級を目指して、ただいま県教委と交渉中であり、しかとは申し上げられませんが、町費も含め平成26年度から実施をしたい、それに向けて準備、検討をしているところでございます。その際の教員の待遇につきましては、県費職員の場合は県の規定どおり、町費での採用の場合は町の規定による待遇となる予定でございます。

また、複式基準のお尋ねがありました。複式学級の基準につきましては、全国一律国の基準によるところであります。小学校では隣接する2学級で16名以下、中学校では隣接する2学級で8名以下というふうに基準がなっているところでございます。本町もそれによって複式学級の設置を行っております。以上でございます。

○議長（湊 正剛）

教育部長、三角治君。

○教育部長（三角 治）

教育長の補足説明をさせていただきます。

複式学級でございます。複式学級につきましては、先ほど教育長答弁のとおりでござ

ざいます。これにつきましては、14人ということではいけないのですが、制度上の問題もあります。ただ私どもは、支援員を入れたり、そういうふうにサポートしながら、16人でも町で加配というふうな形もとりながら、きめの細かい教育をやっていきたいというふうに思っております。そういうふうにはやっております。小規模校だけではなくて、大規模校も少人数制であるとか、習熟度別であるとかということで加配も入れながら、子どもたちの教育について前向きに取り組んでいるところがございます。補足とさせていただきます。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

産科の問題ですが、先ほど町長よりこころの医療センターでということも言われたんですけども、有田市立病院なんですけれども、今、こういう取り組みがされているんです。分娩再開までの間は、産科セミオープンシステムによって妊婦健診は市立病院で、出産は県立医大や日高病院でできるという対応をとっておられます。これに加えて、この1月からは産科外来と産後ケアの事業もスタートしています。助産師外来とは、医師の妊婦健診枠の中で医師にかわっての妊婦健診を行う事業で、普通の妊婦健診は妊婦さんだけで健診を受けるわけなんですけれども、助産師外来の妊婦健診では夫や子どもたち家族も含めて一緒に対応できるということが特徴だそうです。おなかの中の赤ちゃんの様子を見ながら説明し、これは時には表情まで見ることができるそうです。おなかの中にいるときから母性愛や父性愛を育んでいくことを大きな目的の1つにしているということです。

また今、健診なんですけれども、個人病院1軒だけということで、健診の時間が本当に短いというふうなことを言われていますが、これは健診時間もたっぷりとするのもできるのが特徴で、通常の妊婦健診では1時間とか待って、そして検査も含めて15分あればいいところなんですけれども、異常の確認ということが健診の中心となるわけなんですけれども、その点、この有田市立病院が今されている部分は、完全予約制の助産師外来の妊婦健診では1時間かけてゆったりと妊婦さんの相談に乗れるのがよい点だというふうに言われています。

また、その助産師外来とともに産後ケアにも取り組んでいるということで、全国の先進的な地域で始まっている取り組みで、このことにも取り組んでいるということです。そして、その市立病院の方が、何と言っても一日も早く常勤の産科医師を配置してほしい、医師と一緒に分娩を再開したいという助産師さんの声もあるということです。このことをお伝えします。

そして、この間の県議会での松坂英樹さんの一般質問の中で、この産科のことを取り上げたわけなんですけれども、有田市立病院問題について産経新聞にも載りましたが、産科医師が不足している問題について、福祉保健部長は県議会の一般質問の質問で、

有田市とともに県立医大や県外の医療機関などに対して、内科医師も中心なんですけれども、医師を依頼するなど医師確保に取り組む、そしてまた産婦人科医についても安全・安心なお産をしてもらうために有田市立病院の常勤医確保に協力するというふうな答弁をしております。ここで有田川町の、この有田の圏域の中の1つの町として、ことしは幸いにも県知事選挙もあることですし、町長も県では今まで町村会長もされたことですし、ぜひ力強く知事のほうに訴えていただきたいというふうに思います。やっぱり医大は、県の病院として医師確保に取り組まなければならないというふうに私は思います。そこのところをもう一度力強い御答弁をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

産婦人科については、本当に強力に知事にも要望をしてみたいと思います。

ただ、医大も今年度から定員をふやしてやるというんやけど、今、入った子、実際現場で働くためにはあと6年ぐらいかかるということで、そんなに簡単には改善できないと思いますけれども、今、有田圏域の産婦人科の実情を知事にしっかりとこれからも、県議会の先生と協力しながら一生懸命やっていきたいと思います。

○議長（湊 正剛）

いいですか。

（「もう結構です。ありがとうございます。」と堀江議員、呼ぶ）

○議長（湊 正剛）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

なお、次回本会議は3月25日火曜日、午前9時30分に開議します。

またこの後、3時45分より4階第1会議室において全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

散会 15時26分